



令和2年12月2日

長浜市教育委員会 様

長浜市教育振興基本計画策定委員会

委員長 大橋 松 行

第3期長浜市教育振興基本計画の策定について（答申）

令和2年1月24日付け長教総第345号で諮問のありました件については、当委員会において慎重に審議を重ね、別添「第3期長浜市教育振興基本計画（案）」のとおり取りまとめましたので答申します。

今、日本では、少子高齢化社会の拡大、情報技術の著しい発展など、社会情勢が大きく、急速に変化し続けています。

さらに、昨年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今までと違う新しい生活様式が求められるようになりました。

これらのことは、教育を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼすものであり、様々な課題に対して適切に対応することが必要です。

今後は、ますます多様化する生活様式の中にあっても、基本目標にもあるように「つながり」を大切にいただきながら、今般策定する第3期長浜市教育振興基本計画に基づき、適切に事業を展開していただくことを希望します。

(案)

第3期長浜市教育振興基本計画



令和 年 月 日
長 浜 市

はじめに



現在我が国では、長寿命化に伴う人生100年時代の到来や、超スマート社会の実現に向けた技術革新の急速な進展等、社会情勢が目まぐるしく変化しています。このことは、教育や子どもを取り巻く環境にも大きな影響を与えており、様々な課題に対して適切な対応が求められています。

本市では、平成27年12月に「第2期長浜市教育振興基本計画」を策定し、“つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」”を本市がめざす教育の姿として掲げ、6つの基本目標のもと、質の高い就学前教育や豊かな心の育成、個に応じたきめ細かな学習指導による確かな学力の向上、地域と学校が一体となった学校づくり等に取り組んできました。

このたび、国や県の教育振興基本計画の内容を踏まえるとともに、これまで取り組んできた第2期計画の成果と課題について検証を行い、未来に向けた教育への思いを込め、これからの本市教育行政の道標となる「第3期長浜市教育振興基本計画」を策定しました。

近年、大規模な災害の発生や、いじめや虐待等の子どもたちの生命を脅かす事件、事故が各地で発生しています。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応による学校・園の長期臨時休業等、今までに経験したことのない事態にも対応してきました。

このような状況ではありますが、地域の宝である子どもたちが、これから本格的に訪れる新しい生活様式の中にあっても、夢や希望を持ち、未来へ向かってしっかりと歩みを進めてほしいと願っています。そのためには、関係機関の丸となった取組が必要不可欠であり、社会全体で支えていける環境づくりを進めます。

また、本市が世界に誇る歴史や伝統文化の継承や、市民一人ひとりが生涯を通して豊かで充実した人生を送ることができるように、様々な生涯学習事業への取組も推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 年 月

長浜市長 藤井 勇治

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 連携・協働による計画の推進	2
5. 計画の進捗管理	3
6. 新たな課題への対応	3
第2章 第2期計画の成果と課題	4
第3章 長浜市がめざす教育の姿（教育大綱）	16
1. 基本方針	16
2. 基本目標	16
第4章 今後5年間の施策展開	18
1. 教育大綱との関係	18
2. 施策体系図	19
3. 今後5年間の施策展開	21
資料1 長浜市の教育をめぐる現状	42
資料2 用語解説	71
資料3 計画策定経緯	75

注：文中の * 印が付いている用語については、資料2（71ページ以降）に解説を掲載しています。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成27年12月に策定した第2期長浜市教育振興基本計画に沿って、これまで様々な教育施策を推進してきました。当該計画が令和2年度で計画期間の5年目を迎えることから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や、近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、第3期長浜市教育振興基本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画(平成30年度から令和4年度まで)及び平成31年3月に策定された滋賀県の第3期滋賀県教育振興基本計画(令和元年度から令和5年度まで)を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

また、本市がめざすべき将来像の実現に向けたたまちづくりの基本指針である「長浜市総合計画」及び本市教育施策の根本となる方針を定めた「長浜市教育大綱」を踏まえた、教育行政分野における計画であり、他の関連計画とも整合性を保ちながら施策を推進していきます。

【計画で取り扱う「教育」の範囲】

- (1)本計画において取り扱う「教育」は、家庭教育、就学前教育、義務教育、社会教育を含む範囲とします。
ただし、県立・私立の学校・園で行われる教育内容等については、各学校・園の独立性を尊重して、本計画では取り扱わないこととします。
- (2)乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期のいずれの時期の教育も含まれます。
- (3)教育委員会が所管する範囲だけではなく、市長部局に委任又は移管された分野・施策も含むこととし、本市における教育分野に関する施策を総合的・体系的に構築することとします。

第1章	1	計画策定の趣旨	第1章	1	1	第2期長浜市教育振興基本計画 (計画の一部を長浜市教育大綱として位置付け)
	2	計画の位置づけ		2	2	第2期長浜市教育振興基本計画
	3			3	3	第3期滋賀県教育振興基本計画
	4			4	4	【参考】 第3期国教育振興基本計画
	5			5	5	【参考】 第3期滋賀県教育振興基本計画
	6			6	6	
第2章			第2章			
第3章			第3章			
第4章			第4章			
資料1			資料1			
資料2			資料2			
資料3			資料3			

3. 計画の期間

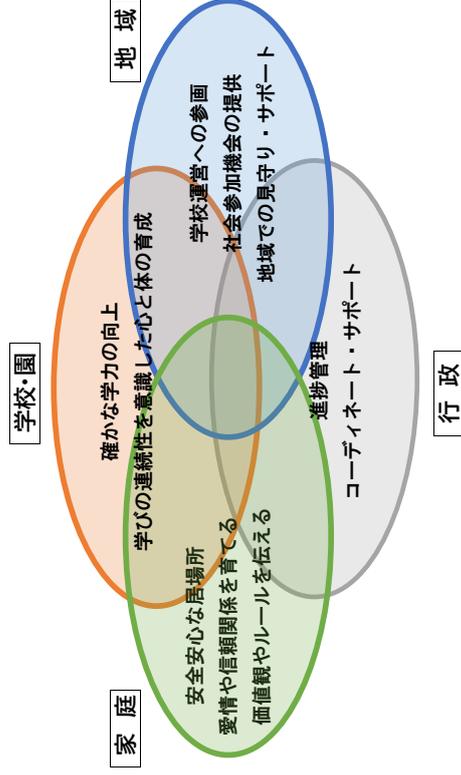
本計画の計画期間は、令和3年度を初年度とする5年間(令和3年度から令和7年度まで)とします。

H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
第2期長浜市教育振興基本計画 (計画の一部を長浜市教育大綱として位置付け)			第3期国教育振興基本計画			第3期長浜市教育振興基本計画				
【参考】 第3期滋賀県教育振興基本計画										

4. 連携・協働による計画の推進

学校・園・家庭・地域・行政が一体となって相互に協力することが、本計画を推進していくためには必要不可欠です。各分野における関係機関との連携をより一層強くすることで、社会全体で教育に取り組む環境を整えます。

学校園・家庭・地域・行政が、お互いの役割を認識し、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みを構築していきます。



(1) 学校・園

学力の向上を図るとともに、主体的で深い学びを通して社会とつながり、自ら考え、健康やかな心と体を持つ子を育みます。学校と園が相互に情報を共有し、しっかりと連携の取れる組織づくりを進めます。

(2)家庭

家庭は、子どもたちにとって安心安全な心のよりどころであるとともに、家族の愛情や信頼関係を育む場です。正しい価値やルールを伝える役割も担います。

(3)地域

通学時の安全確保等、子どもたちのサポートを行います。また、地域住民が学校運営への参画を通して様々な活動に取り組むことで、学校との連携協働を進めます。

(4)行政

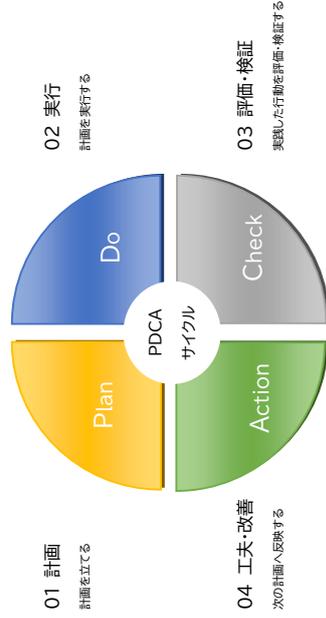
本計画の施策を着実に推進するため、関係部署と連携を図りながら、進捗管理を行います。加えて、学校・家庭・地域がそれぞれ最大限に力を発揮できるよう支援します。

5. 計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進していくため、本計画に掲げる内容に基づき実施する具体的な施策について、年度ごとに整理し、関係機関で情報共有します。

また、本計画の進捗状況について、PDCAサイクル*の考え方に基づき、毎年度点検・評価を実施することで、成果や課題を検証しながら、着実に各種施策に取り組みます。

なお、本計画の着実な推進にあたって、目標とする客観的な指標(進捗管理目標)を設定します。実施した取組の成果はこの指標だけでは表せない実態があるため、当指標以外の様々な実態を確認し検証を行います。



6. 新たな課題への対応

教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、計画期間中に新たな教育上の課題が生じることも想定されます。このような場合には、計画内容の見直しや新方策の検討等、迅速かつ適切な対応に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染対策として新しい生活様式が求められており、教育活動の継続に必要な環境整備を進めつつ、これまでとは違う教育の在り方を模索していく必要があります。

第1章 第2章 第3章 第4章 資料1 資料2 資料3

第2章 第2期計画の成果と課題

第2期計画に掲げた施策について、主な取組の内容と成果、それを踏まえた上での今後の課題をまとめました。

基本目標1 幼児期における就学前教育を充実します

■施策の基本的方向

1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数に応じたステージ研修、自己啓発研修、Rマイスター研修*等の実施により、保育力や指導力の向上が図れた。 ・運動あそび*の充実と推進、リーダーの育成、啓発を行い、推進を担う職員を選出し、運動保育士の資格を取得した。 ・長浜市就学前教育カリキュラム*の策定により、市立幼保認にて共通の教育・保育目標のもと保育実践を行うことができた。
主な取組と成果	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅者研修及び管理職研修においては、園内での指導力や園経営等につなげる研修の実施、充実を図る必要がある。 ・自己啓発研修については、保育力、指導力の継続的な向上のため、研修内容を検討し、充実していく必要がある。 ・各市立園にて地域性を保育に取り入れ、より園の特色を生かした教育・保育の充実を図ることが必要である。 ・運動能力調査等の調査を継続していくことが必要である。 ・運動あそび*が子どもたちにとって「主体的な学びの場」となるように、体験活動や多様な身体活動の動きを伴う活動を充実を図ることが必要である。 ・就学前で実践している運動あそび*を小学校へも啓発し、推進していくことが必要である。 ・教育要領等の改訂を踏まえ、長浜市就学前教育カリキュラム*の見直しが必要である。 ・継続的に質の高い保育を提供できるように、中高生からのキャリア教育を視野にいれた長期的に保育人材の確保に向けた取組を進めるとともに、現在の若手職員への研修等をさらに充実していくことが必要である。

基本目標2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
■施策の基本的方向	
1 確かな学力の向上	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年代階でのきめ細かな指導の徹底、少人数指導の実施により、児童生徒の学習意欲及び基礎学力の向上において成果が見られた。 ・「統一基礎学力調査*」を行い、各学年における基礎・基本でのつまづきを早期に見出し、指導の手立てを考えることができた。 ・「未来をになう長浜っ子」育成プロジェクト*を立ちあげ、長浜市の学校教育全体を体系化した「長浜の教育」(長浜スタイル、長浜スタンダード等)を策定すべく協議を進めた。 ・学校司書が全校に配置されたことで、平均読書冊数の向上や、来館者の増加につながった。 ・読書活動だけでなく市内読み聞かせグループと連携した事業を実施した。 ・全小・中・義務教育学校*にJTE*、ALT*を配置することで、児童生徒の英語への興味・関心・意欲の向上、コミュニケーション能力の育成につながった。 ・英語キャンプでは、業者委託により内容の充実を図り、リピーターも含め多くの児童生徒の参加があった。 ・「長浜学びの実験室*」において、小中学生を対象とした実験観察等の体験的学習講座を実施し、参加校数も年々増加している。 ・全小学校・義務教育学校*前期課程と全市立園で交流活動、職員の研修会、研究会等を年3回以上開催した。 ・全小学校、義務教育学校*で自然体験活動(「やまのこ」「湖の子」「たんぼのこ」等)を実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が多様化してきており、低学年児童への支援の在り方を見直す必要がある。 ・「統一基礎学力調査*」については、新学習指導要領施行に向けて、学校の実態をより的確にとらえる調査内容・方法を検討していく必要がある。 ・学校図書館の蔵書管理環境に学校間で差があるので整備を進める必要がある。 ・読書率が低下している中高生世代の読書活動を促す取組が重要である。 ・英語キャンプでは、参加者の英語レベルに応じた内容等を工夫し、新規参加者の開拓につなげていくことが必要である。 ・新学習指導要領で求められている「主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現に向けた授業改善の推進」のために、教員の指導力を向上させる必要がある。 ・市内各校園の実態に合わせたカリキュラムを作成・実施することが必要である。 ・地域での体験活動をより一層推進し、地域の教育資源を活用していくとともに、新たな取組を開拓していくことが必要である。

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍児の在籍が多い3園に通訳兼保育支援員の配置を行った。また、配布文書の翻訳や保護者懇談に通訳を活用し、外国籍園児やその保護者が安心して園生活が送れるようサポートに努めた。 ・全小学校・義務教育学校*前期課程と全市立園で授業参観やケース会議、研究会等を行い園小の連携を図れた。 ・全ての幼稚園・保育所・認定こども園に在園する保護者に対して、所得・年齢の制限なく、第2子半額、第3子以降を無償として、保育料を決定した。 ・3つの支援制度(保育士等奨学金返還支援金、保育士等居住支援事業補助金、保育士等の再就職定着支援金)を創設し、保育士等の人材確保・定着・離職防止を進めることにより、待機児童の解消に努めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・使用言語に応じた通訳の派遣回数や通訳兼保育支援員の増員、通訳機器の導入といったサポート体制強化が必要である。 ・就学前教育から小学校教育につながる接続期のカリキュラムを作成し、各校園で活用できるような体制づくりを進める必要がある。 ・出生数の増加につながる仕組みづくりが必要である。

2 豊かな心の育成	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳研究会は道徳の教科化に伴い、具体的な導入方法や、授業における具体策を多く学習する機会となった。 ・実践推進校にスクールライフサポーターを配置したり、スクールソーシャルワーカー*の派遣を行う等、専門家のアドバイスを効果的に活用した。 ・各校が地域と連携し、学校独自のキャリア教育*を行うことにより、積極性や自己肯定感がより高まった。 ・中学校吹奏楽祭や湖北児童生徒書初め展等の実施により、子どもたちの意欲の向上、技術力のアップにつながった。 ・長浜市学校ICT*環境整備計画(第1次)に基づく整備を前倒して進めている。併せて、機器の操作方法やICT*を活用した授業に関する研修の充実を図っている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化に伴い、評価と計画の見直しを計画的に行う必要がある。 ・様々な社会情勢や家庭環境を背景に、児童生徒に関わる問題は多様化・複雑化している。 ・キャリア教育に関する教員の受け止め方のばらつきを無くすことが必要である。 ・教科学習の時間の確保を両立する計画的なカリキュラム・マネジメント*が必要である。 ・児童生徒1人1台のタブレット端末、無線LAN等のICT*環境の効果的な活用方法について検討を進める必要がある。

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

4 特別なニーズに対応した教育の推進	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の実施、適応指導教室の運営。 ・サポーター指導員、サポーター支援員、学習指導員が連携しながら、母語支援や学習支援を行うことで、学校生活を円滑に送れるようになった。 ・他に先駆けて取り組んだ副次的な学籍をはじめとするインクルーシブ教育*の取組により、特別支援教育の視点を活かして教育活動を進めていくことについて、市の教育に携わる者の理解が深まった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあるとともに多様化してきているため、今後は関係機関との連携や的確なアセスメントに基づく子ども理解と対応がより一層求められる。 ・不適応の状態が長期化し、ゲーム、スマホ依存傾向であることも大きく影響しているケースもあり、対策を検討していく必要がある。 ・海外から直接転入し、日本語が全く話せない児童生徒が、スムーズに学校生活に慣れることができるよう、初期指導の充実を図る必要がある。

3 健やかな体づくり	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会が単発的なイベントとならずに、体力づくりの長期目標に寄与するものになってきた。 ・「マイ体力アップ*」に継続的に取り組み、体力向上をめざすことができてきた。 ・学校給食展に加え、給食センターの一般開放と試食会の開催により、市民の方の学校給食への理解の深化が図れた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上をめざすための取組を充実させる支援が必要である。 ・給食を通じて、自分の健康に対して関心を持ち、健全な食生活を実現するための知識を得て行動ができるように各校園の食育計画や各教科との連携を強めていく必要がある。 ・「長浜市園・学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー事故防止に向けた取組を家庭、学校、園、給食センターが連携して継続的に行うことが必要である。

基本目標3

学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

■施策の基本的方向

1 社会全体で子どもを育てる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「長浜子どもちのちかい」・「長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するように、自治会長会、企業内人権教育推進協議会研修等の会合やイベント等で説明を行い、地域や事業所での実践を求めた。また、絵手紙入賞作品の巡回展示により、作品に込められたメッセージを発信した。 ・「みんなでケータイ・スマホ・ネット(SNS)について考えよう!」中学生集会を開催し、集会で作成した「長浜中学生スマホ宣言」を各中学校に持ち帰り、生徒会活動等での取組とした。 ・「愛のパトロール」、「あいさつ運動」は市内全園、小中学校、高校が参加し、子どもたちの見守りや健全育成につなげることができた。 ・夏季特別青少年指導員が、夜間街頭補導活動を実施し、夏休みの夜間にたむろする児童生徒はほとんどいなくなった。 ・PTA組織、学校運営協議会*をはじめとすると、学校に直接関わる組織を全ての学校で整備され、学校との直接の関わりを持たない立場でも、学校をサポートする人材が増えてきている。 ・スクールガード*の活動用具を支援することで、自覚を持ってもらうことができ、より一層見守活動に励んでいただくことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「長浜子どもちのちかい」・「長浜子育て憲章」のさらなる推進のためには、地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。 ・SNS*をはじめとするインターネットの利用については、低年齢化や利用する子どもの増加が急速に進んでいる。 ・街頭以外の見守り活動方法の工夫が必要である。 ・特色ある活動の充実が図られるよう、学校運営協議会*と各学校(一部認定こども園を含む)が、運営方針やビジョンの達成に向けて共に考えていく仕組みを作り、学校運営を進める必要がある。 ・地域資源と学校とを結びつけ、コーディネートする役割を担う人材の確保が必要である。 ・スクールガード*の高齢化が進む一方、新規登録者が増えない状況にあるため、今後スクールガード*に登録していただけたら仕組みづくりが必要である。

2 家庭の教育力の向上

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座では子育て中の親や孫育て中の祖父母、地域に住む子育てに関心のある方々に対して、地域で子どもを育てる意識が醸成できた。 ・子育て応援ポータルサイト「ながまるキッズ!」及びポータルサイトと連携した子育て応援アプリによる情報発信を実施した。
---------	---

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に学習機会を提供できるよう、各校園での講座等へ参加しやすしい環境を検討していく必要がある。 ・相談窓口の専門性を高めるとともに、受ける側のスキルも高める必要がある。 ・保護者の就業率の向上等により、子育て環境が日々変化する中で、子育て相談の体制(実施時間等)について、検討をする必要がある。
-------	--

3 地域の教育力の向上

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援フェスタの実施や親と子の交流の場創出事業補助金の交付を行った。 ・公設放課後児童クラブ*(16か所)、民設放課後児童クラブ*(12か所)、小規模放課後児童クラブ*(7か所)の実施。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の取組の情報が適切かつ確実に届くよう情報発信を工夫する必要がある。 ・年々増加する放課後児童クラブ*の利用ニーズに答えるため、引き続き支援員等の確保等、待機児童解消に向けた取組を進めつつ、実施場所の確保と民間クラブの新規参入を促進する必要がある。

4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚

主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画期間を通じて、9割以上の自治会で人権学習会を開催し、毎年約1万人の市民に参加いただいた。 ・じんけん連続講座を開催し、様々な人権課題についてより掘り下げた学習機会を提供した。 ・実習を中心とした「パパチャレンジ講座・カジウジRAKU-RAKU講座」を実施し、男女共同参画に対する意識の高揚を図った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会での人権学習会の開催については、地域の実情に応じた実施形態の工夫が求められる。持続可能な人権学習の方法について検討をする必要がある。 ・若年層を中心とした啓発のみならず、様々な世代に対する学習機会の提供や意識啓発等もさらに進めていく必要がある。

基本目標4	地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
--------------	----------------------------------

■施策の基本的方向

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
1 文化財の保護と活用						
<p>主な取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども歌舞伎の東京公演や地域伝統芸能大会の開催を通じて、長浜曳山祭や雷田人形、下余呉太鼓踊り等地域の伝統芸能の魅力を広く伝えることができた。 菅浦文書の国宝指定、朝鮮通信使に関する記録のユネスコ「世界の記憶」登録、竹生島等の「日本遺産」登録を受け、関連事業を展開し、その魅力を広く発信することができた。 史跡小谷城跡整備基本計画の策定、名勝慶雲館庭園保存整備事業や長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録関連事業を実施した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には長浜曳山祭をはじめとして上丹生茶わん祭や下余呉太鼓踊りのように子どもたちが主役となる無形民俗文化財がいくつもある。祭りの担い手不足が懸念される中、より多くの子どもたちが地域の伝統芸能に触れ、体験できる場を提供していく必要がある。 市内に所在する文化財に興味・関心をもち、身近なものと感じてもらえるような機会を提供していく必要がある。 無形民俗文化財の保存伝承については後継者育成事業が欠かせず、小中学生の体験学習や成果発表の場の提供等それぞれの地域の活動に合わせた支援が必要である。 						

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

基本目標5	いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
--------------	--

■施策の基本的方向

1 生涯学習社会づくりの推進	
<p>主な取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座「長浜学*」、長浜人に学ぼう！事業、長浜学びのカレッジ事業等、ライフステージに応じた講座の実施により、それぞれ段階に応じた学びを深めることができた。 地域の人材・企業等を「長浜人づくりバンク」として登録し、高校生を対象とした講演会や産業見学会等で長浜の魅力や地域活性化に向けた取組等を伝えていた。だくこと、郷土愛の醸成につながることができた。 市民まちづくりセンターは、地域の生涯学習活動や地域づくり活動の拠点であり、新築や改修により機能的で利便性の高い利用環境が整った。いずれの市民まちづくりセンターも整備前より利用者が増加している。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 長浜人育成事業については市内全ての高校で各校の特色を生かした事業の展開を継続していく必要がある。またこの事業が高校の魅力化につながり、市内高校への進学率を増加させるとともに、卒業生のふるさと回帰につながっているか、長期的な視点で検証が必要である。 市内には築40年を超える市民まちづくりセンターが複数あり、各施設の利用状況等を踏まえて、計画的に保全・整備又は再編する必要がある。 	

2 歴史文化施設の活用	
<p>主な取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 長浜城歴史博物館では、湖北・長浜の歴史文化や先人をテーマとした展覧会及び市の政策や旬の話題を取り入れた展覧会を開催し、長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を広く紹介することができた。 「長浜城H-1グランプリ*」の実施は、子どもたちが郷土の歴史や文化への興味と関心を深め、郷土を愛する心を育む機会となった。 「昔のくらし体験」や「長浜城 夏のお城まつり」等の体験学習、ワークショップを行うことで、市民協働による子どもの育成を推進した。 長浜市直営の博物館・資料館で、市内外に向けた魅力ある歴史講座や講演会、見学会等を開催し、博物館の使命のひとつである「教育普及」活動を進めた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な活用計画を確立し、地域住民と共に文化財の活用と保存を考えていく必要がある。 子ども向け体験学習をサポートする市民ボランティアの高齢化、メンバー固定化等の課題がある。 博物館・資料館の学校利用を促進するためには、教員の理解が必要不可欠であり、教員に対する研修や教員をサポートするための資料や取組等、受け入れ態勢を整える必要がある。 	

2 図書館機能の充実	
<p>主な取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 長浜図書館に中央図書館*機能を持たせ、地域に根ざした各館と一体となって市内全域サービスを行うために体制を整えた。 コンピュータシステムを更新し、ICタグを利用した新サービス(自動貸出・返却、予約棚、セキュリティゲート)を採用することで、利用者の利便性を向上した。 市民との協働による図書館運営をめざし、市民ボランティアを積極的に受け入れ、図書館の業務(本の修理や音訳等)や読書推進に関わる事業(おはなし会やブックスタート等)に一緒に取り組んだ。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に、役に立つ図書館として実感してもらえよう、レファレンスサービスのさらなる周知や事例の活用を進める必要がある。 市民の学習活動がより発展し、新たな活動につながるような資料を充実させる必要がある。 	

3 文化芸術の振興	
<p>主な取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内でプロのコンサートや演劇等を実施し、入場者はほぼ目標の80%に達した。また、中学生の吹奏楽発表は、対象となる市内全ての中学校が参加し、ホールを利用して市民に発表する機会をつくることができた。 文化芸術に関わる若者を中心としたネットワークを構築し、次代の文化芸術を担 	

	う人材の育成や、地域との交流、人形劇を通じた文化の振興等、多様なジャンルの文化芸術を生かしたまちづくりを進めることができました。 ・指定管理者により、施設を有効に活用できた。団体の会議等へ参加、事業実施時には人的な支援を行う等、連携して文化振興を進め、団体の活発な活動を支援できた。
今後の課題	・文化芸術に興味、関心をもち、企画事業に参加していただけたよう引き続き広報、告知をしていく必要がある。また、ホールの特性を活かした事業が展開できるように企画が必要である。 ・多様なジャンルの文化芸術活動が交わり、多彩な文化が生まれ、交流が深まるような取組や支援が必要である。 ・団体によっては会員の高齢化が進み、今後の継続的な活動に不安がある。

4 豊かなスポーツライフの支援	
主な取組と成果	・市内全9地区中、8地区において総合型スポーツクラブが設立された。 ・各地区における幼少期スポーツ教室及び「ながはまスポーツフェスティバル」を実施することで、子どもたちのスポーツに対する意欲喚起及び体力向上を図ることができた。 ・びわ湖長浜ツアーマーチ等のスポーツイベントを実施し、市内外から多くの方が参加されることで、本市のスポーツ振興とスポーツツーリズム*を推進するとともに、世代間や近隣地域等との交流を促進することができた。 ・スポーツをテーマにした各事業を通じて、子どもたちの夢や希望、意欲を培うとともに、日常的にスポーツに親しむ子どもづくりに取り組んだ。 ・国民スポーツ大会の柔道競技会場となる長浜伊香ソインアリーナが令和2年4月にオープンした。 ・創意と工夫によりイベントの魅力をより高め、多くの人が参加される事業とする必要がある。 ・令和7年に滋賀県で開催される予定の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会*」の認知度はまだまだ低く、「する」「みる」「さえる」立場で多くの市民が参画するスポーツイベントとするため、県及び近隣市町とも連携し、周知活動を展開する必要がある。

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

■施策の基本的方向

1 安全・安心な学校づくり	
主な取組と成果	・体育館・武道場・ランチルーム及び多目的室の天井材、照明器具の耐震化により災害発生時の子どもの安全性と、避難場所としての機能の安定性の向上を図ることができた。(令和元年度時点、耐震化率及び普通教室空調設置率100%) ・エレベーターや多目的トイレの設置により、誰もが地域の学校で教育を受けられる環境を整えることができた。 ・就学援助の認定において、給付額の増額改正を行ったことで、必要な方へ適切な経済的支援を行うことができた。 ・入学前応援金制度の開始にあたり、予定どおり申請及び認定を実施し、制度趣旨に沿って入学前の適正な支給が実現できた。
今後の課題	・施設そのものの老朽化が著しいため、長寿命化計画に基づく効率的、効果的な営繕を行い、子どもたちの日常的な安全・安心の向上を図るとともに、インクルーシブ教育*の環境整備に向けたエレベーター設置にも計画的に取り組む必要がある。 ・給付金の重複支給、支給漏れ等がないよう適正に制度運用を行うことが必要である。

2 魅力ある教職員の育成

主な取組と成果	・教育実践の基礎的・基本的事項の習得から、中堅としての授業力・保育力の向上及びびりター性の育成、また、管理職としての資質向上と視野拡大の専門研修までを計画的・体系的に行なった。 ・平成28年度から小中学校の教職員に対してストレスチェックを実施し、自身のストレス度や原因を確認することで、メンタルヘルス不調を未然に防止し、職場環境の改善に取り組むきっかけにつなげることができた。
今後の課題	・研修の内容及び時期等、市内教職員の資質向上に向けてより良質で効果的な研修体系を組めるよう十分検討していく必要がある。また、同時に、教職員の意識改革にも力を注ぎ、各校への啓発を推進し進める必要がある。 ・ストレスチェックの結果を個人に対して生かす取組が十分でないことが課題となっている。

3 学校の適正配置

主な取組と成果	・七尾小学校と浅井小学校(平成30年4月)、杉野小学校と木之本小学校及び杉野中学校と木之本中学校(令和2年4月)の統合を行い、学校の適正規模実現を図った。 ・余呉小中学校(平成30年4月・余呉小学校と鏡岡中学校を母体とする)、虎姫学
---------	---

	園(令和2年4月:虎姫小学校と虎姫中学校を母体とする)の義務教育学校*2校を開設し、9年間の一貫した系統的な教育を推進した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の保護者や地域住民との意見交流を継続し、子どもたちにとってよりよい教育環境(適正配置)の検討が必要である。 余呉小中学校及び虎姫学園開校後の支援継続及び効果の検証が必要である。

4 教育委員会の機能強化	
主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 大学等高等教育機関と連携して「長浜学びの実験室*」等の事業を実施できた。 市広報紙や市ホームページでの情報発信だけでなく、新たにフェイスブックを開設する等、様々なツールでの発信を進めることに努め、情報発信の充実が図れた。 市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層、民意を反映した教育行政を推進するため、市長と教育長、教育委員を構成員とする総合教育会議*を開催した。 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施(事務評価委員会の開催)し、客観性や公平性を高めることに努めた。 定例会の内容について、平成30年度から議事録と併せて会議資料の公表に取り組んだ。これにより、会議の透明性をさらに高めることができた。 公立園や学校訪問を実施し、定期的に現場の状況について意見交換できた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 常に開かれた教育委員会であることが必要であり、今後も様々な情報の発信が求められる。あらゆる媒体の活用を検討し、積極的な情報発信に努める必要がある。 総合教育会議*は教育行政について議論する貴重な場でもあるため、議事について十分検討し、開催していく必要がある。 事務評価委員会や校園訪問について、限られた時間の中で十分議論できるような運営方法を検討していく必要がある。

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
基本方針
基本目標
第4章
資料1
資料2
資料3

第3章 長浜市がめざす教育の姿(教育大綱)

これまで、本市では平成27年12月に策定した第2期長浜市教育振興基本計画の「基本方針」「基本目標」「施策の基本的方向」を、平成28年1月に開催した総合教育会議*において、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の教育大綱に代えるものとして位置づけていました。

今回、第3期長浜市教育振興基本計画を策定する機会に、次代を担う子どもたちそれぞれ個性や能力を伸ばすことができ、また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、本市のめざす姿や教育行政に関する方向性をより明確にするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、「教育大綱」を別途策定しています。

1. 基本方針

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

私たちは、多くのひと・こと・ものと関わり、つながりを持ちながら生活することで、今日まで穏やかで和やかな暮らしを育んできました。本市は、美しい自然環境、魅力ある歴史遺産、地域の伝統文化など、様々な地域資源を大切にしてきました。

人と人の心のつながりを大切にしてきた先人たちの志をこれからも後世に引き継ぐとともに、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組むことで、生涯を通してお互いに学びあい、学び続けることのできるまち「ながはま」の実現をめざします。また、お互いの人権を尊重しあい、心豊かに満ち足りて人生を送ることができると人づくりをめざします。

2. 基本目標

本市がめざす教育の姿(基本方針)の実現に向けて、6つの基本目標を定めます。

基本目標 1 乳幼児期における就学前教育を充実します

多様化する社会の変化に伴い、コミュニケーション能力や学ぶ意欲の低下、体力の低下など、子どもたちの育ちに影響が出てきています。生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の就学前教育はとても重要なものであり、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育むうえでも大切なものです。

発達過程を見通した遊びや体験を通して、学習意欲や活動意欲を高めるとともに、家庭や地域と連携し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化するなど、より質の高い、生きる力の基礎を培う就学前教育を充実します。

基本目標 2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

多様化・グローバル化する社会に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変容する中で、自立に向けた「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせることが重要です。生涯にわたり学び続ける基盤を培い、充実した人生を送るための基礎づくりとして、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成に取り組み、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、指導・支援の充実を図ります。

基本目標 3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

社会情勢や子育てに対する意識の変化等により、教育へのニーズが多様化しています。次世代を担う子どもたちを育て、健やかに成長させることができる地域社会を実現するためには、学校や家庭、地域が情報や課題を共有し、連携した取組が重要です。学校や家庭、地域が自らの役割と責任を果たし、つながりを深めるとともに、一体となって地域全体の教育力の向上をめざします。また、市民一人ひとりがお互いの個性や多様性を認め合い、お互いに支えあいながら、人権が尊重される地域社会をめざします。

基本目標 4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

本市には、湖北地方特有の美しい自然環境、魅力ある歴史・遺産、地域に根づいた伝統文化が満ちあふれています。子どもから大人まで市民一人ひとりがあらゆる機会を通して、先人から引き継がれてきた遺産や伝統に触れることは、郷土を誇りに思う心、ひいては郷土を愛する心を育むため、遺産や伝統を守り次世代へ継承する取組を推進します。

基本目標 5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります

市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通して、自己実現をめざし、互いに支えあい、学びあう中で、習得した成果を地域社会の中で生かすことは、その人の生きがいにつながります。心豊かな暮らしが実現できるよう、市民のたれもが学びあえる生涯学習環境の充実を図り、学んだことを生かせる社会づくりを推進します。

基本目標 6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

未来を担う子どもたちが、安全・安心な環境で学び、生活できるよう教育施設の整備や学校の適正配置の取組等、教育環境の整備・充実を図ります。また、学校や園の二一ズや今日的な課題を踏まえた教職員への研修体制の充実と、教職員があたたかさや愛をもって子どもと向きあうことができるよう、教職員の働き方改革を推進し、質の高い教育をサポートします。

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

1

2

第4章

資料1

資料2

資料3

第4章 今後5年間の施策展開

1. 教育大綱との関係

第3期長浜市教育振興基本計画は、以下の施策の基本的方向を中心に長浜市教育大綱の実現に向けて取組を進めます。

長浜市教育大綱(基本目標)

第3期長浜市教育振興基本計画(施策の基本的方向)

1	乳幼児期における就学前教育を充実します	1	生きる力の基礎を培う就学前教育の充実
2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します	2	一人ひとりを大切に「生きる力」を育む教育の推進
		3	確かな学力の育成
		4	豊かな心の育成
		5	健やかな体の育成
3	学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします	6	学校・家庭・地域による教育環境づくり
		7	子育て支援体制の充実
		8	人権尊重の社会づくりの推進
4	地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます	9	地域の伝統・歴史・文化の継承
5	市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります	10	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
		11	文化・芸術の創造と振興
		12	スポーツ活動の推進
6	安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します	13	質の高い教育のための環境整備

2. 施策体系図

教育大綱

基本目標1

施策の基本的方向

1 生き力の基礎を培う就学前教育の充実

具体的な施策

- (1) 特色ある教育・保育の実践
- (2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実
- (3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実
- (4) 言葉の力の基礎の育成
- (5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

基本目標2

2 一人ひとりを大切に
する教育の推進

- (6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善
- (7) いじめ防止対策の総合的な推進
- (8) 特別支援教育の推進
- (9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援
- (10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

基本目標3

3 確かな学力の育成

- (11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント*の実施
- (12) 言葉の力の育成
- (13) 英語教育の推進
- (14) 理科教育の推進
- (15) 教育の情報化の推進

基本目標4

4 豊かな心の育成

- (16) キャリア教育*の推進による自立心の涵養
- (17) 道徳教育・人権教育の推進
- (18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成
- (19) グローバルな視点での教育活動の推進
- (20) 情報モラル教育*の推進

基本目標5

5 健やかな体の育成

- (21) 体力の向上と健康の保持増進
- (22) 食育の推進

基本目標6

6 学校・家庭・地域による
教育環境づくり

- (23) 「長浜子どもちかい*」 「長浜子育て憲章*」の推進
- (24) 学校運営協議会*の推進
- (25) 子どもを安全に見守る体制づくりの推進
- (26) 児童虐待の早期発見と支援の充実

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2 施策体系図

3

資料1

資料2

資料3

教育大綱

基本目標4

7 子育て支援体制の充実

- (27) 保育サービスの充実
- (28) ひとり親家庭への支援
- (29) 放課後児童クラブ*の充実

基本目標5

8 人権尊重の社会づくりの推進

- (30) 人権学習・啓発等の推進
- (31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

基本目標6

9 地域の伝統・歴史・文化の継承

- (32) 文化財の調査と保護の推進
- (33) 歴史文化の継承
- (34) 歴史文化の活用と情報発信

基本目標7

10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (35) 誰もが学べる場の提供
- (36) 多様な学びの機会の提供
- (37) 学びを深める人づくりの支援
- (38) 学びのための情報発信
- (39) 図書館サービスの充実
- (40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援
- (41) 子ども読書活動の推進

基本目標8

11 文化・芸術の創造と振興

- (42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援
- (43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力の推進

基本目標9

12 スポーツ活動の推進

- (44) 「する」スポーツの推進
- (45) 「みる」スポーツの推進
- (46) 「さえる」スポーツの推進

基本目標10

13 質の高い教育のための環境整備

- (47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備
- (48) 就学援助による経済的支援
- (49) 教職員研修の充実
- (50) 教職員の働き方改革の推進
- (51) 学校適正配置*の協議・取組の推進

施策の基本的方向

7 子育て支援体制の充実

- (27) 保育サービスの充実
- (28) ひとり親家庭への支援
- (29) 放課後児童クラブ*の充実

8 人権尊重の社会づくりの推進

- (30) 人権学習・啓発等の推進
- (31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

9 地域の伝統・歴史・文化の継承

- (32) 文化財の調査と保護の推進
- (33) 歴史文化の継承
- (34) 歴史文化の活用と情報発信

10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- (35) 誰もが学べる場の提供
- (36) 多様な学びの機会の提供
- (37) 学びを深める人づくりの支援
- (38) 学びのための情報発信
- (39) 図書館サービスの充実
- (40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援
- (41) 子ども読書活動の推進

11 文化・芸術の創造と振興

- (42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援
- (43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力の推進

12 スポーツ活動の推進

- (44) 「する」スポーツの推進
- (45) 「みる」スポーツの推進
- (46) 「さえる」スポーツの推進

13 質の高い教育のための環境整備

- (47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備
- (48) 就学援助による経済的支援
- (49) 教職員研修の充実
- (50) 教職員の働き方改革の推進
- (51) 学校適正配置*の協議・取組の推進

3. 今後5年間の施策展開	<p style="text-align: center;">教育大綱・基本目標1</p> <p style="text-align: center;">1 施策の基本的方向</p> <p style="text-align: center;">生きる力の基礎を培う就学前教育の充実</p>
<p>乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。</p> <p>また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。</p>	<p>■ 具体的な施策</p> <p>(1) 特色ある教育・保育の実践</p> <p>教育要領等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラム*の見直しを図り、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学びの深い教育・保育の一層の充実を図ります。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図る等、地域性を生かした総合的で特色のある教育・保育活動を実施します。</p> <p>(2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実</p> <p>子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実を図ります。また地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。</p> <p>(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実</p> <p>関係機関や小学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上をめざし研修体制の充実を図ります。</p> <p>(4) 言葉の力の基礎の育成</p> <p>親子による絵本等の読み聞かせの推進により、乳幼児期の成長に必要な不可欠な親子でのコミュニケーションを生み出すとともに、絵本を通じたふれあいの中で、想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力等、子どもたちに言葉の力の基礎を育みます。</p> <p>(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進</p> <p>就学前教育と小学校教育以上の学校教育を貫く「資質・能力の3つの柱」を基本に、園と小学校の連携のもとにアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを図り、園から小学校への円滑な接続ができるように、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図ります。また、園と家庭、地域が連携、協働体制を構築し、子どもの学びを豊かなものにしていきます。</p>

第1章	第1章
第2章	第2章
第3章	第3章
第4章	第4章
1	1
2	2
3	3
資料1	資料1
資料2	資料2
資料3	資料3

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値
	年度		(R7年度)
園の教育課程及び指導計画に、特色ある保育内容を取り入れている割合	R1	50.0%	100.0%
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実感した割合(保護者アンケート)	—	—	70%
特別支援教育士資格の取得者数	R1	1人	5人
家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	—	—	90%
アプローチ・スタートカリキュラムをテーマにした園小連携及び研究会の実施校数の数	R1	1小学校区(25小学校区中)	全小学校区

施策の 基本的方向	教育大綱・基本目標2
2	一人ひとりを大切にする教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取組を進めます。

■ 具体的な施策

<p>(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善</p> <p>言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組みます。ICT*機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。</p>	<p>(7) いじめ防止対策の総合的な推進</p> <p>いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長門市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組みもうとする子どもを育成します。</p>	<p>(8) 特別支援教育の推進</p> <p>各園・小中学校間の連携のもと、しようがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育*システムの構築に努めます。</p>	<p>(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援</p> <p>児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実を図るとともに、スクールカウンセラー*等専門家や関係機関との連携を図ります。</p> <p>また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高める、多様な学びの場を求める子どもへの教育機会の確保を推進します。</p>	<p>(10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語*」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送れるよう支援します。</p>
--	--	--	---	--

第1章	第1章	1	資料1
第2章	第2章	2	資料2
第3章	第3章	3	資料3
第4章	第4章	3	資料3

今後5年間の
実施期間

【指標(進捗管理目標)】	指 標	現 状 値		目 標 値 (R7年度)
		年度		
いじめと認知され、対応することができた件数※		H30	小学校 192件 中学校 75件	前年比増 前年比増
いじめの解消率		H30	小学校 78.0% 中学校 84.0%	小中学校ともに 100.0%
通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合		R1	93.0%	100.0%
特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合		—	—	100.0%
特別支援学校教諭免許状の取得者数		R1	69人	前年比増
多様な学びの場を求める子どもが学校以外の場で学ぶことにより出席認定された数		R1	13人	前年比増

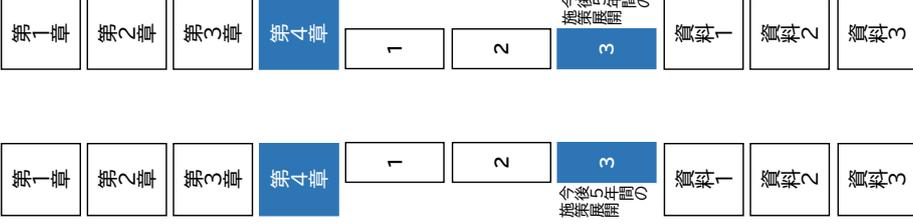
※「いじめを見逃さない」という考え方から、積極的に認知します。

施策の基本的方向
3
教育大綱・基本目標2
確かな学力の育成

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力等を高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。

■ 具体的な施策

- (11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント*の実施
子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、「探究的な見方・考え方を働かせる」問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクル*を確立します。
- (12) 言葉の力の育成
言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力等を育む言語活動(読む力、書く力、聴く力、話す力)の充実を図り、自分の考えや意見を表現する活動を取り入れ、正しい日本語の書き方や論理的な思考を育みます。また、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進める等の学校図書館を活用した取組及び図書館との連携により、言葉の力の育成を図ります。子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、読書環境の整備を進めます。
- (13) 英語教育の推進
今後ますます進展するグローバル化に対応できる資質や生き方を身につけた児童生徒の育成のため、小学校から中学校までの9年間の英語教育を推進します。小学校学級担任及び中学校英語科教員のより一層の指導力向上に努め、互いの考えや気持ちを伝えあう対話的な言語活動の充実等の授業改善に取り組みます。
- (14) 理科教育の推進
高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察等の体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心・知的欲求を高めます。教員が子どもたちに理科の面白さをより実感させるための教材研究を進め、指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。
- (15) 教育の情報化の推進
情報化やグローバル化等の急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、学校ICT*・環境整備と教員のICT*活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上をめざします。



【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
全国学力学習状況調査・国語の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	R1	小 -2.8%	前年度比+0.5%
	R1	中 -2.8%	
全国学力学習状況調査・算数(数学)の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	R1	小 -1.6%	前年度比+0.5%
	R1	中 -0.8%	
CEFR(セファール)*A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合	R1	38.5%	50.0%
授業にICT*を活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウェアを活用した協働的な学習」ができるかと答えた教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	R1	53.7%	100.0%

施策の基本的方向
4
豊かな心の育成
教育大綱・基本目標2

基本的な生活習慣や、社会生活を送る上で持つべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやり等の「豊かな心」を培います。
さらに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができ子どもを育成します。

■具体的な施策

- (16) キャリア教育*の推進による自立心の涵養
社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援するために教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実にも努めます。
- (17) 道徳教育・人権教育の推進
道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもを育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成にも努めます。
- (18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成
本市の豊かな自然や歴史、伝統文化等、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。
- (19) グローバルな視点での教育活動の推進
国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生*の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染等のグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGs*の視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。
- (20) 情報モラル教育*の推進
児童生徒の携帯電話やタブレット等の利用の拡大、使用方法の変化に伴う、SNS*等を通じたトラブルを防ぐため、学校・家庭・地域社会が一体となった取組を進められるよう、学校では、企業等に協力を求めながら情報技術やサービス等の最新の情報の入手に努め、児童生徒、家庭に対して情報機器の正しい使い方の知識を身に付けるための啓発を進めます。健康を害するような行動について医療の面からの啓発活動も学習活動も取り入れながら情報モラルを醸成する教育を推進します。

第1章	第1章	資料1
第2章	第2章	資料2
第3章	第3章	資料3
第4章	第4章	資料1
1	1	資料2
2	2	資料3
3	3	資料1

今後5年間の
実施期間

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
「職場体験で自分の良さや適性等を発見したり、確認したりできた」と答えた割合(中学生チャレンジウィーク*事後アンケート)	R1	89.0%	95.0%
「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 81.6% 中 76.2%	小 87.0% 中 82.0%
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 83.3% 中 67.5%	小 88.0% 中 72.0%
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	R1	小 66.9% 中 58.7%	小 72.0% 中 64.0%
情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を身につけさせるための研修会や授業を行った学校の割合	—	—	小中学校ともに 100.0%

施策の基本的方向 5

教育大綱・基本目標2

健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」の育成に取り組みます。

■具体的な施策

(21) 体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組めます。

中学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。

さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の取組を推進します。

(22) 食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。また、食文化や食に対する考え方が多様化する中で、様々な食材に関心をもつことができるよう、学校・園、家庭、地域が連携しながら食育の推進に取り組めます。

食物アレルギーに関して、正しい知識や理解をもつことができるような取組を進めます。

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
新体力テストの体力合計得点			
・小学5年生	R1	男子:50.99点 女子:52.81点	男女ともに 55.00点
・中学2年生	R1	男子:41.86点 女子:48.32点	男子:43.00点 女子:50.00点
バランスのとれた食事をすることは大切だと思 っている児童・生徒の割合（食育アンケート）	—	—	小中学校ともに 100.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（食育アン ケート）	R1	小5 90.6% 中2 86.1%	小5 93.0% 中2 90.0%

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3
今後5年間の
施策重点
課題の
1

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3
今後5年間の
施策重点
課題の
1

資料1

資料2

資料3

施策の基本的方向 6

教育大綱・基本目標3

学校・家庭・地域による教育環境づくり

学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築をめざして、地域の教育資源や特性を活用し、社会全体で子どもたちを育てます。学校や子どもたちの活動を支援する取組や、地域とともにある学校づくりを推進します。

■具体的な施策

(23) 「長浜子どものちがい」「長浜子育て憲章」の推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像*」を掲げ、「長浜子どものちがい*」「長浜子育て憲章*」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取組を推進します。

(24) 学校運営協議会*の推進

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会*と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

(25) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード*登録者数の増加を図るために学校との連携を密にしながら、その活動を支援するともに「子ども安全リーダー*」、「おうみ通学路アドバイザー*」や青年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。

(26) 児童虐待の早期発見と支援の充実

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。

児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図ります。

各種相談体制や訪問事業等の子育て支援の体制整備を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現 状 値		目 標 値 (R7年度)
	年 度		
「長浜子どもちかいかい」*「長浜子育て憲章」*の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数	R1	91回	100回
地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度(長浜市民満足度調査)	R1	3.39点	3.50点
スクールガード*について、次のいずれかを充足した小学校数 ・スクールガード*登録率(登録者数/児童数)25%以上 ・通学距離・危険箇所での必要人数率(登録者数/必要数)100%以上	R1	22校 (25小学校中)	25校
児童虐待に関する啓発回数	R1	9回	15回

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
準備期間の

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
準備期間の

資料1

資料2

資料3

施策の
基本的方向
7

教育大綱・基本目標3

子育て支援体制の充実

それぞれの家庭の保育ニーズに対応した教育、保育を提供するため、待機児童解消や悩みを抱える人の相談の場の提供等、必要なサービスを通して、子育て支援の環境整備を図ります。

また、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ*運営の充実を図ります。

■ 具体的な施策

(27) 保育サービスの充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要かつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

(28) ひとり親家庭への支援

母子・父子自立支援員を子育て支援課に配置し、生活全般の相談を行います。また、同じ悩みを抱える人の交流や相談の場について紹介します。

(29) 放課後児童クラブ*の充実

放課後児童クラブ*が、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保するとともに、運営の充実を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現 状 値		目 標 値 (R7年度)
	年 度		
保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	R2	35人	0人
ひとり親家庭の相談件数	R1	2,122件	2,500件
放課後児童クラブ*の待機児童数	R2	214人	0人

施策の
基本的方向

人権尊重の社会づくりの推進

教育大綱・基本目標3

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

■具体的な施策

(30) 人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいがながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。

既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティ*の人権問題といった新たな人権問題等、時代の変化にあわせた人権啓発の取組を進めます。

(31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	R1	4.6	4.8
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合(男女共同参画に関する市民意識調査)	H29	58.9%	70.0% (R4) ※R5以降未定

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策期間

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策期間

資料1

資料2

資料3

施策の
基本的方向

地域の伝統・歴史・文化の継承

教育大綱・基本目標4

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の調査、保護を実施し、さらに積極的な活用を図ります。

また、歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、情報発信の機会を増やします。

■具体的な施策

(32) 文化財の調査と保護の推進

本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財指定等を通じて文化財保護に努めます。

市内の文化財の写真・解説・伝行事等のデジタル化を進め、データベース化し歴史文化遺産として活用することに努めます。

歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組みとともに、個人や地域で守れなくなった文化財を保存する収蔵庫については、既存施設の再編等を進める中で収蔵スペースを拡大し、適切な保存環境の確保に努めます。

(33) 歴史文化の継承

市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。

地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、保存活用団体等の活動を支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。

歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。

(34) 歴史文化の活用と情報発信

観光や地域振興等、他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。

各歴史文化施設の特徴を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。

また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行います。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現 状 値		目 標 値
	年 度		(R7年度)
指定文化財の件数	R1	453件	459件
地域にある文化財を保護・活用する保存活用団体等の数	R1	1件	3件
長浜城歴史博物館の入館者数	R1	99,481人	130,000人

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策期間

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策期間

資料1

資料2

資料3

施策の
基本的方向
10

教育大綱・基本目標5

人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学が楽しさを感じ、学んだことを誰かが生かせるまちづくりを推進します。

生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能を充実させ、学習活動の場を提供します。

■ 具体的な施策

(35) 誰もが学べる場の提供

市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや文化ホール、体育施設、図書館等が主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じた、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。

(36) 多様な学びの機会の提供

各年齢層や性別によって学びの関心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成をめざします。

(37) 学びを深める人づくりの支援

学びを深めるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりでなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、長浜を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。

(38) 学びのための情報発信

学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象等、適切な範囲に適切な情報提供を行います。

(39) 図書館サービスの充実

市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館*機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レファレンス*機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。

(40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を進めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつながるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

(41) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、学校・園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
地域に根ざした生涯学習事業(学びと生涯学習のまちづくり推進事業)の計画講座数	R1	142 講座	160 講座
子ども学び座の計画講座数	R1	287 講座	300 講座
生涯学習講座(学びなおし講座)の計画講座数	R1	9 講座	12 講座
リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	R1	80.0%	90.0%
レファレンス*事例のホームページ公開件数	—	—	15 件
図書館における貸出冊数	R1	873,970 冊	1,300,000 冊
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合			
・小学4年生から6年生	R1	8.8%	7.5%
・中学生	R1	33.9%	15.0%

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

第1章

第2章

第3章

第4章

1

2

3

今後5年間の
施策展開

資料1

資料2

資料3

施策の
基本的方向
1 1

教育大綱・基本目標5

文化・芸術の創造と振興

市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。また、文化施設の有効活用も図ります。

■具体的な施策

(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援

市民が文化芸術に興味や関心を持ち、心豊かな暮らしが実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表等、文化芸術活動を通して自己実現するとともに、お互いの交流を深め、多様な地域文化を育むことができよう支援を行います。

(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力

市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化をめざすため、文化芸術関係団体の連携・協力を進め、文化施設の有効な活用を図ります。

【指標(進捗管理目標)】

指標	現状値		目標値 (R7年度)
	年度		
長浜市文化芸術ユース会議実施イベントの参加者数	R1	812 人	900 人
自校主催の吹奏楽演奏会を開催している中学校の数	R1	4 校	5 校
長浜市舞台芸術交流祭の参加団体数	R1	8 団体	9 団体
長浜市芸術文化祭の参加事業数	R1	54 事業	60 事業
長浜市民芸術文化創造協議会会員数	R1	8 団体	9 団体

施策の 基本的方向 12	教育大綱・基本目標5
スポーツ活動の推進	

全ての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

■具体的な施策	
(44) 「する」スポーツの推進	生涯にわたりスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。
(45) 「みる」スポーツの推進	令和7年に滋賀県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会*をスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えられるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。
(46) 「ささえる」スポーツの推進	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブ*の活動やスポーツ活動に対する支援を行います。

【指標(進捗管理目標)】		
指 標	現 状 値	
	年 度	目 標 値 (R7年度)
スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)	R1 530,239人	560,000人
全国規模大会開催数	R1 4件	15件

第1章	第1章	資料1	資料1
第2章	第2章	資料2	資料2
第3章	第3章	資料3	資料3
第4章	第4章	3	3
1	1	資料1	資料1
2	2	資料2	資料2
3	3	資料3	資料3

今後5年間の
施策の
関係期間

今後5年間の
施策の
関係期間

施策の 基本的方向 13	教育大綱・基本目標6
質の高い教育のための環境整備	

安全・安心な学校・園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、就学援助による経済的支援を行い、安心して学習に取り組める環境づくりを進めます。

教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、魅力ある教職員を育成するとともに、よりよい教育環境を維持していくため、学校の適正配置の検討を進めます。

■具体的な施策	
(47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備	学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。 また、「インクルーシブ教育*」の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組めます。
(48) 就学援助による経済的支援	経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。
(49) 教職員研修の充実	学校・園の二ーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学習に対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきまします。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させさせる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実を図ります。
(50) 教職員の働き方改革の推進	学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的ふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教職員員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。
(51) 学校適正配置*の協議・取組の推進	子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議を設置して、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校*の導入を視野に入れた学校の適正配置の取組の検討を推進します。

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現 状 値		目 標 値 (R7年度)
	年 度		
小学校・中学校・義務教育学校*のエレベーター設置割合	R2	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義:100.0% 合計:74.0%
	R1	延べ773人	延べ966人
本市において適正に配置されていると考える学校の割合	R2	82.9%	85.0%
小中一貫教育により「学習指導」、「生徒指導」、「教職員の意識改革」に効果が認められたと回答した教職員の割合	—	—	前年度比+0.5%

第1章	第2章	第3章	第4章	1	2	3 今後5年間の	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	---	---	-------------	-----	-----	-----

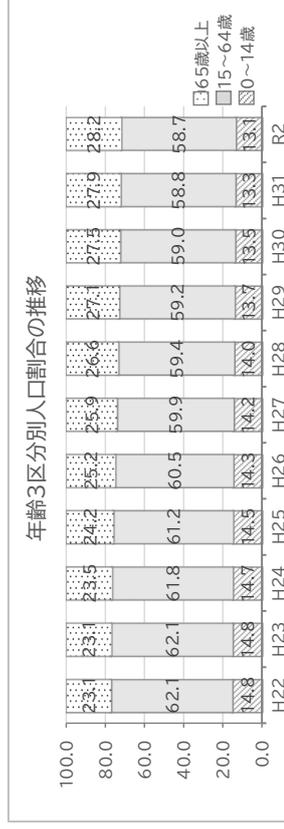
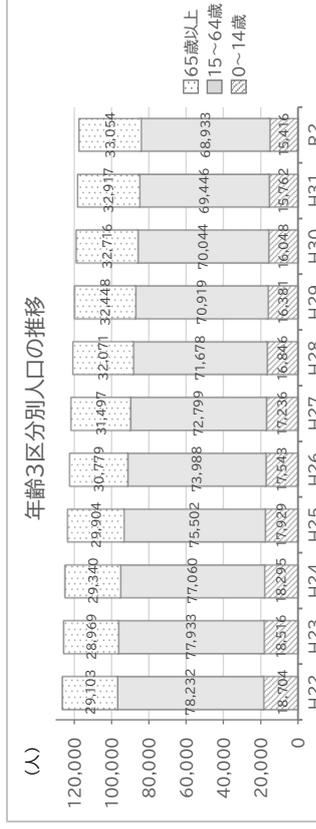
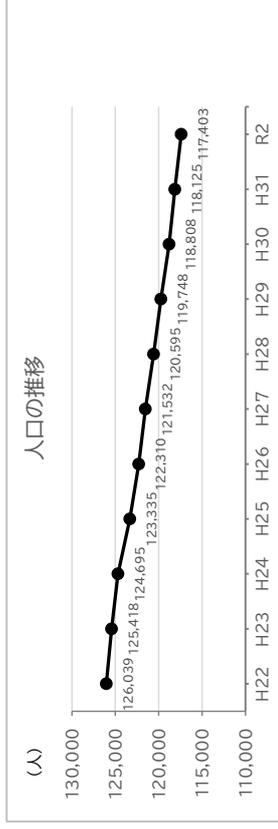
第1章	第2章	第3章	第4章	資料1	資料2	資料3
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

資料1 長浜市の教育をめぐる現状

本市の人口等の状況

◆人口推移の状況

長浜市の人口は、117,403人(令和2年4月1日現在)であり、平成17年以降減少傾向で推移しています。年齢3区分別にみると、0～14歳人口は減少傾向にある一方で、65歳以上人口は増加を続け、令和2年には総人口の3割近くを占めています。本市は全国的な傾向と同様に、少子高齢化が進んでいます。



資料:長浜市資料(各年4月1日時点)

就学前教育の現状

本市では、幼稚園、保育園、認定こども園を教育委員会で所管することにより、保護者の就労の有無・形態等に関わらず、全公立園で統一した「長浜市就学前教育カリキュラム*」に基づいた質の高い教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育の充実を図ってきました。

就学前の児童数は、少子高齢化が加速する中、引き続き減少傾向で推移していますが、核家族化や単身世帯、女性の社会進出による夫婦共働き等の増加、さらには令和元年から実施された幼児教育・保育の無償化等の影響により、保育園等へのニーズは増加・多様化しています。特に待機児童数においては0～2歳児の占める割合が高く、令和4年をピークにして、今しばらくは乳児を中心に高い状態が継続するものと思われれます。今後さらに「量」の増大が見込まれる保育ニーズの中で、子どもたちの健やかな成長を支えるために、保育の「質」の確保・向上が大きな課題となっております。

質の高い就学前教育を推進するためには、「長浜市就学前教育カリキュラム*」に基づき、各国の課題を考慮した直接的・具体的な体験を通して学ぶ教育・保育の充実を図ることはもちろん、保育者の専門性の向上に向けた研修体制の強化に努めることが必要になります。

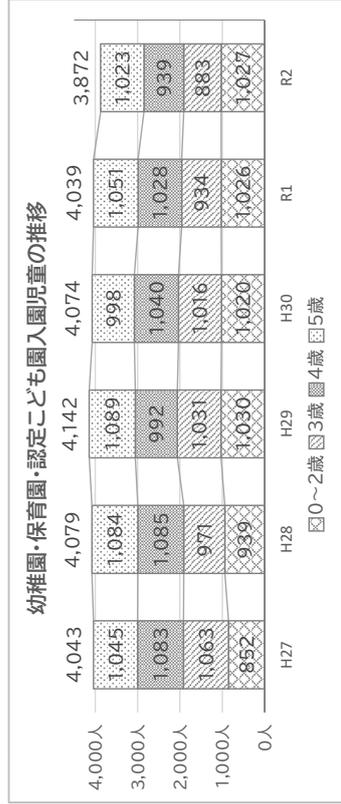
また発達に課題がある子どもや外国籍児、虐待を疑われる事案の増加等、支援が必要な子どもや家庭を把握し、個々に応じた適切な支援を行うための体制や関係機関との連携強化が急務であると捉えています。

さらに、幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領の改訂にもありますように、0歳から18歳までの学びの連続性を保障するために、幼児教育と小学校教育のつながりがより強く求められています。子どもたちの健全な育ちを支える育むためには、園から小学校への円滑な接続ができるように、子ども同士の交流だけでなく、職員同士の研修や研究を深める等、互いの連携に努めていくことが必要です。

◆幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の状況

本市には、公立幼稚園が8園、保育園が3園、認定こども園が9園、民間園が13園あります。幼稚園及び認定こども園(短時間)には、令和2年5月1日現在で848人在籍しており、園児数は、保育園等へのニーズの高まりもあり、大幅に減少していく傾向です。

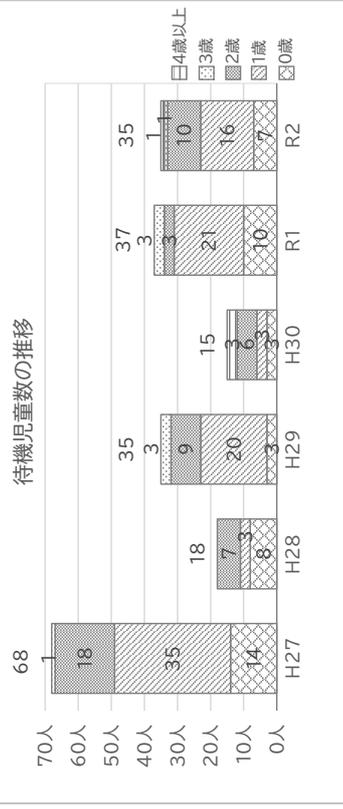
また、保育園及び認定こども園(長時間)には、令和2年5月1日現在で3,024人在籍しており、待機児童数も35人となる等、今しばらくは0～2歳児までの乳児を中心に増加する見込みです。



資料：長浜市資料(各年5月1日時点)

第1章 資料1
第2章 資料2
第3章 資料3
第4章

第1章 資料1
第2章 資料2
第3章 資料3
第4章



資料：長浜市資料(各年4月1日時点)

幼稚園児数の状況

区分	計	3歳児	4歳児	5歳児
長浜園	99	34	28	37
幼稚園	60	14	23	23
長浜北園	96	34	36	26
幼稚園	74	27	18	29
長浜西園	57	24	18	15
幼稚園	45	15	15	15
わかば園	77	30	15	32
幼稚園	46	13	17	16
神照園	162	59	60	43
幼稚園	94	25	29	40
南郷里園	125	48	30	47
幼稚園	89	21	32	36
北郷里園	37	15	9	13
幼稚園	13	2	5	6
湖北園	103	28	33	42
幼稚園	45	13	14	18
広域入所	1	0	0	0
計	756	272	229	255
	467	130	153	184

資料：長浜市資料(上段：平成27年5月1日現在 下段：令和2年5月1日現在)

認可保育所園児数の状況

区分	認可保育所園児数の状況										計	定員	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児							
公立	北保育園	平成27年 4	20	35	42	46	42	189	180				
	さくらんぼ保育園	令和2年 2	26	35	39	51	56	209	225				
	一麦保育園	平成27年 2	16	10	16	19	18	81	130				
	ひよこ乳児保育園	令和2年 4	11	16	17	14	18	80	130				
		平成27年 2	9	10	14	17	11	63	80				
		令和2年 2	11	14	10	15	7	59	80				
		平成27年 6	15	18				39	45				
		令和2年 7	18	17				42	45				
		平成27年 5	19	25	20	35	35	139	190				
		令和2年 2	18	18	22	18	31	109	190				
私立	長浜保育園	平成27年 3	30	33	37	33	34	170	150				
	愛児園	令和2年 3	18	21	28	31	32	133	150				
	ほいくえん	平成27年 6	10	13	19	19	21	88	75				
	ももの家	令和2年 4	14	18	16	19	17	88	85				
	速水保育園	平成27年 3	4	15	20	21	11	74	90				
		令和2年 0	6	10	13	22	15	66	90				
		平成27年 5	21	27	34	32	31	150	150				
		令和2年 2	21	29	29	32	31	144	180				
		平成27年 7	16	20	28	29	26	126	135				
		令和2年 4	12	17	38	33	37	141	135				
広域入所	しらやま保育園	平成27年 3	14	17	23	22	22	101	90				
		令和2年 2	14	17	22	25	26	106	90				
	長浜梅香乳児保育園	平成27年	—	—	—	—	—	—	—				
		令和2年 3	14	18				35	39				
		平成27年 2	1	3	2	5	5	18	—				
		令和2年 1	0	0	1	0	1	3	—				
計	平成27年	48	175	226	255	278	256	1,238	1,315				
	令和2年	36	183	230	235	260	271	1,215	1,439				

資料:長浜市資料(上段:平成27年5月1日現在 下段:令和2年5月1日現在)

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

認定こども園児数の状況

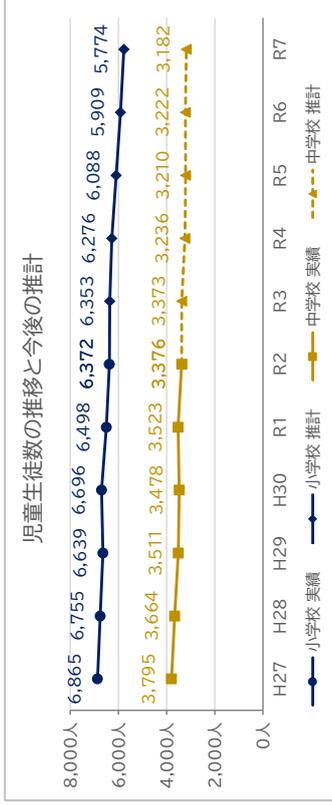
短時部	区分		認定こども園児数の状況					計
	六壮認定こども園	あざい認定こども園	3歳児	4歳児	5歳児	計		
公立	平成27年	25	28	23	76			
	令和2年	12	6	14	32			
	平成27年	59	77	48	184			
	令和2年	21	37	29	87			
	平成27年	29	21	22	72			
	令和2年	12	15	17	44			
	平成27年	16	27	18	61			
	令和2年	7	4	5	16			
	平成27年	54	47	54	155			
	令和2年	34	32	27	93			
私立	平成27年	37	29	36	102			
	令和2年	20	10	10	40			
	平成27年	10	16	5	31			
	令和2年	2	6	3	11			
	平成27年	21	27	16	64			
	令和2年	8	8	4	20			
	平成27年	7	11	12	30			
	令和2年	3	0	2	5			
	平成27年	—	—	—	—			
	令和2年	9	1	0	10			
広域入所	平成27年	—	—	—	—			
	令和2年	—	—	—	—			
	平成27年	9	3	3	15			
	令和2年	—	—	—	—			
	平成27年	—	—	—	—			
	令和2年	0	3	0	3			
	平成27年	—	—	—	—			
	令和2年	0	1	2	3			
	平成27年	0	0	0	0			
	令和2年	1	0	1	2			
計	平成27年	258	283	234	775			
	令和2年	138	126	117	381			

注:長浜南認定こども園の上段は長浜南幼稚園

資料:長浜市資料(上段:平成27年5月1日現在 下段:令和2年5月1日現在)

◆小学校・中学校・義務教育学校*の児童生徒数の状況

令和2年5月1日現在、市内の小学校は23校、中学校は10校、義務教育学校*が2校です。児童数(義務教育学校*前期を含む)は6,372人、生徒数(義務教育学校*後期を含む)は3,376人となっています。令和2年度より虎姫小学校と虎姫中学校が義務教育学校*である虎姫学園として新たに開校し、また、同年より杉野小学校が木之本小学校に、杉野中学校が木之本中学校にそれぞれ統合しました。



資料：長浜市資料(各年5月1日時点)

小学校児童数の状況

区分	令和2年4月 浅井小学校に統合							計	
	平成27年	令和2年	1年	2年	3年	4年	5年		6年
長浜小学校	131	158	172	139	176	152	152	928	
長浜北小学校	141	131	134	145	118	114	114	783	
神照小学校	149	143	145	131	134	136	136	838	
南郷里小学校	110	101	102	120	109	111	111	653	
北郷里小学校	93	97	117	107	102	106	106	622	
長浜南小学校	96	96	94	100	104	84	84	574	
湯田小学校	103	88	106	83	98	97	97	575	
浅井小学校	36	37	37	32	45	49	49	236	
七尾小学校	33	28	28	32	34	35	35	190	
田根小学校	77	76	88	76	63	81	81	461	
虎姫小学校	90	69	65	78	80	76	76	458	
余呉小学校	86	105	98	70	95	94	94	548	
高時小学校	72	61	80	86	71	86	86	456	
木之本小学校	30	34	36	44	40	38	38	222	
伊香具小学校	36	40	32	41	28	44	44	221	
余呉小中学校	11	8	11	9	12	15	15	66	
計	平成31年4月 浅井小学校に統合								
	平成27年	令和2年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
田根小学校	8	16	12	7	15	7	15	7	65
	令和2年	10	10	2	15	6	6	6	49

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

区分	令和2年4月 木之本小学校に統合							計
	平成27年	令和2年	1年	2年	3年	4年	5年	
びわ南小学校	49	49	41	50	50	50	52	291
びわ北小学校	24	28	42	33	33	49	209	209
虎姫学園(前期課程)	13	21	17	23	25	12	11	111
小谷小学校	19	22	15	20	22	12	12	110
速水小学校	49	35	51	38	41	39	253	253
朝日小学校	41	28	33	48	34	50	234	234
富永小学校	20	14	17	24	19	16	110	110
高月小学校	17	12	11	22	13	19	94	94
古保利小学校	40	44	58	42	57	27	268	268
七郷小学校	31	34	45	46	38	40	234	234
杉野小学校	23	33	32	23	35	36	182	182
余呉小中学校	18	20	26	25	27	24	140	140
伊香具小学校	12	11	12	12	8	14	69	69
高時小学校	21	12	19	11	14	14	91	91
木之本小学校	47	36	49	54	44	58	288	288
余呉小学校	51	61	54	46	51	47	310	310
余呉小中学校	14	14	13	17	15	23	96	96
余呉小中学校(前期課程)	14	16	15	11	14	13	83	83
余呉小中学校	10	14	17	12	16	13	82	82
余呉小中学校	19	12	12	16	11	11	81	81
余呉小中学校	1	1	2	2	2	4	12	12
高時小学校	7	12	6	7	6	11	49	49
木之本小学校	8	7	6	7	9	7	44	44
伊香具小学校	28	30	33	32	27	34	184	184
余呉小中学校	32	36	39	29	34	28	198	198
余呉小中学校	6	9	8	8	8	8	47	47
余呉小中学校	11	5	7	7	9	4	43	43
余呉小中学校	16	11	23	17	22	29	118	118
余呉小中学校	15	15	14	16	7	17	84	84
余呉小中学校	6	12	17	11	16	11	73	73
余呉小中学校	15	12	18	19	8	7	79	79
余呉小中学校	18	14	23	13	20	8	96	96
余呉小中学校	12	14	20	16	17	18	97	97
計	1,085	1,122	1,203	1,127	1,188	1,140	6,865	6,865
	令和2年	1,064	1,000	1,089	1,093	1,046	6,372	6,372

注：虎姫学園の上段は虎姫小学校、余呉小中学校の上段は余呉小学校。

資料：長浜市資料(上段：平成27年5月1日、下段：令和2年5月1日現在)

中学校生徒数の状況		(人)			
区分		1年	2年	3年	計
西中学校	平成27年	176	192	184	552
	令和2年	162	181	162	505
北中学校	平成27年	229	242	254	725
	令和2年	214	231	239	684
東中学校	平成27年	68	98	73	239
	令和2年	73	69	82	224
南中学校	平成27年	148	149	122	419
	令和2年	126	131	116	373
浅井中学校	平成27年	138	185	161	484
	令和2年	160	156	128	444
びわ中学校	平成27年	78	79	70	227
	令和2年	69	53	72	194
虎姫学園 (後期課程)	平成27年	63	45	53	161
	令和2年	34	53	38	125
湖北中学校	平成27年	93	100	84	277
	令和2年	88	106	87	281
高月中学校	平成27年	88	97	95	280
	令和2年	78	90	90	258
杉野中学校	平成27年	4	1	5	10
	令和2年	令和2年4月 木之本中学校に統合			
木之本中学校	平成27年	59	64	77	200
	令和2年	55	49	49	153
余呉小中学校 (後期課程)	平成27年	29	27	31	87
	令和2年	11	22	17	50
西浅井中学校	平成27年	34	46	54	134
	令和2年	24	40	21	85
計	平成27年	1,207	1,325	1,263	3,795
	令和2年	1,094	1,181	1,101	3,376

注: 虎姫学園の上段は虎姫中学校、余呉小中学校の上段は鶴岡中学校

資料: 長浜市資料(上段: 平成27年5月1日現在 下段: 令和2年5月1日現在)

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

◆学力の状況

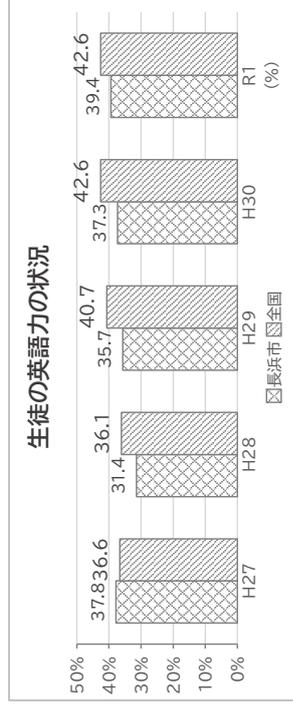
令和元年度の全国学力・学習状況調査では、長浜市全体として全国平均を下回る結果が続いていますが、全ての教科において、その差が縮まりました。平均正答率は、全国平均と比較して、3ポイント以内です。英検3級以上の英語力を有する生徒の割合は少しずつ高くなってきており、令和元年度の調査では全国の割合と比較して縮まってきています。

全国学力・学習状況調査 教科に関する平均正答率の状況 (%)

年度	区別	小学校				中学校			
		国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
平成27年度	長浜市	66.3	63.6	74.8	43.6	73.3	62.4	63.6	39.0
	滋賀県	68.6	63.7	72.7	43.0	74.1	63.8	63.8	39.2
	全国	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6
平成28年度	長浜市	73.1	54.9	74.8	44.9	73.7	62.1	60.3	40.2
	滋賀県	72.6	56.5	75.8	45.8	74.0	63.3	61.3	42.3
	全国	72.9	57.8	77.6	47.2	75.6	66.5	62.2	44.1
平成29年度	長浜市	71	54	75	42	76	68	64	47
	滋賀県	73	56	76	43	76	69	63	47
	全国	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1
平成30年度	長浜市	67	52	60	48	74	57	64	42
	滋賀県	68	53	60	49	75	58	65	45
	全国	70.0	54.7	63.5	51.5	76.1	61.2	66.1	46.9
令和元年度	長浜市	61		65		70		59	
	滋賀県	61		65		70		57	
	全国	63.8		66.6		72.8		59.8	

注: 令和元年度よりABの区分なし

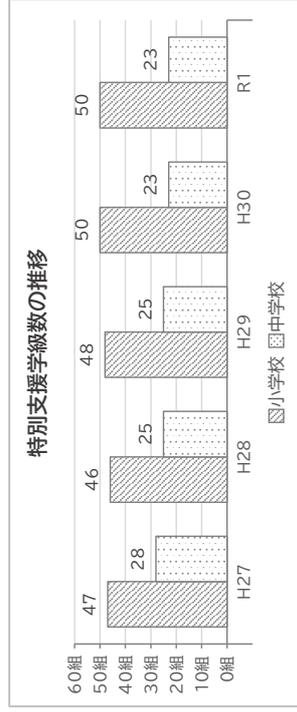
資料: 全国学力・学習状況調査



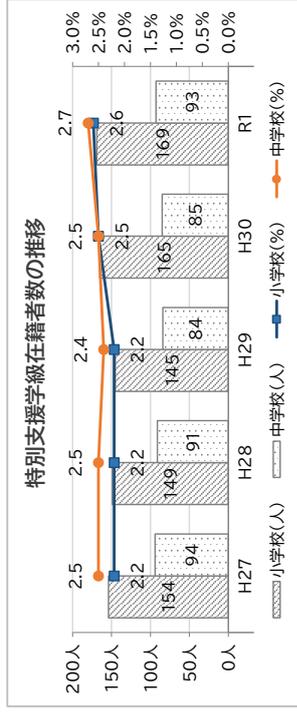
※英検3級以上を取得している、または英検3級以上に相当する中学3年生の割合
資料: 長浜市資料

◆特別支援教育の状況

特別支援学級の在籍者数は、児童生徒数全体の2%を上回る状態が続いています。



資料：長浜市資料



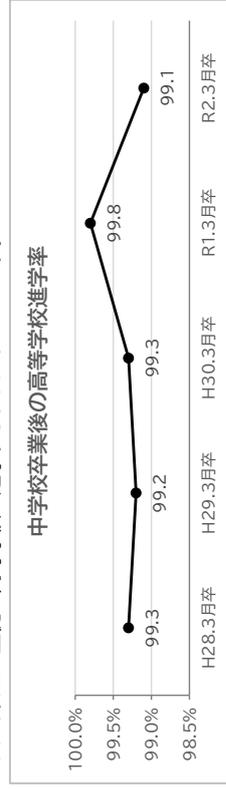
資料：長浜市資料

◆外国人児童生徒の状況

小・中・義務教育学校*において日本語指導が必要な外国人児童生徒(日本国籍を有する児童生徒を含む)は令和2年1月現在で、小学校9校211人、中学校5校65人であり、国籍別ではブラジル60.5%、ポリビア13.4%、ペルー8.7%、フィリピン3.6%、中国3.6%のほか、アメリカ・ベトナム・ネパール、アルゼンチン、パラグアイを合わせて2.9%となっています。

◆中学校卒業後の進路の状況

99%以上の生徒が高等学校へ進学するようになっています。



資料：長浜市資料

第1章

第2章

第3章

第4章

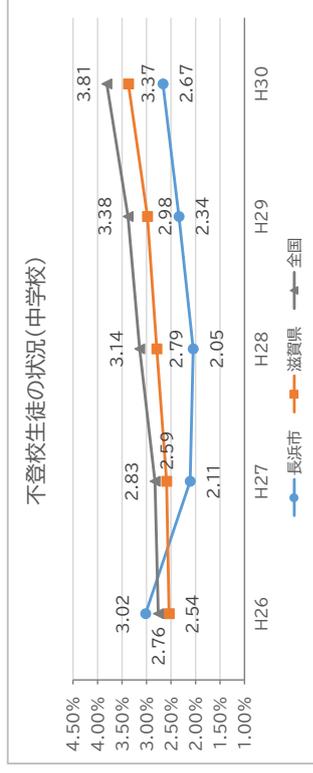
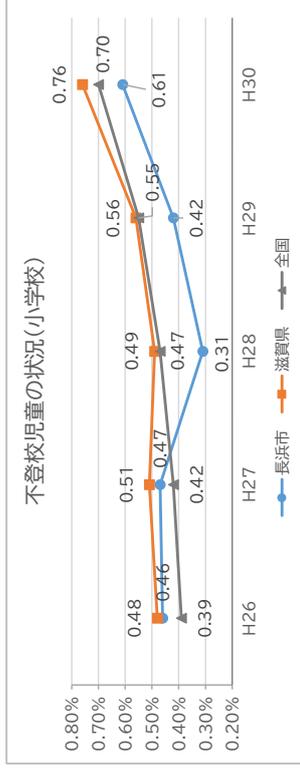
資料1

資料2

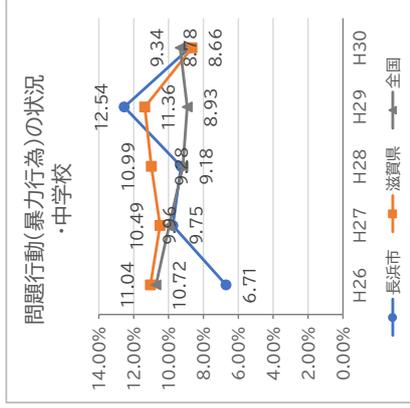
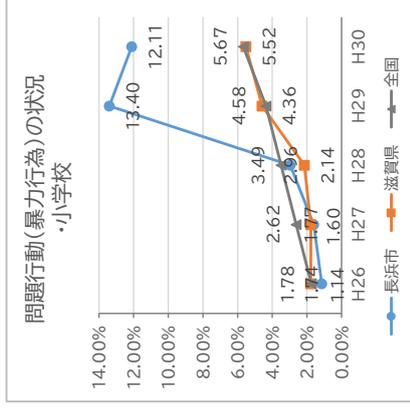
資料3

◆不登校・問題行動の状況

年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものの在籍率は小学校0.61%、中学校2.67%となっており、近年増加傾向となっています。全国、県とも同様の傾向となっています。問題行動は小学校児童での発生が増加してきています。



資料：長浜市資料



資料：長浜市資料

◆子どもの基礎体力に関する状況

子どもの体力に関して、全国や滋賀県の平均と比較して上回る種目も増えていきます。しかし市の経年の変化では数値が下がっているものもあり、体づくりの基本知識を身につけたり、県の進める「すこやかタイム」を工夫して体力向上の意識を高めることが大切になっています。

全国体力・運動能力調査の状況

小学校	種目別平均									
	握力(kg)		反復横とび(点)		50m走(秒)		ソフトボール投げ(m)		R1	
	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1
長浜市	16.15	16.37	40.93	40.05	9.47	9.60	22.50	20.75		
滋賀県	16.30	16.04	41.27	41.23	9.41	9.44	22.14	21.43		
全国	16.45	16.37	41.60	41.74	9.38	9.42	22.52	21.61		
長浜市	15.75	16.10	39.03	38.50	9.66	9.84	14.28	13.06		
滋賀県	15.80	15.74	38.80	39.14	9.72	9.73	13.25	13.13		
全国	16.05	16.09	39.55	40.14	9.62	9.64	13.77	13.61		

中学校	種目別平均									
	握力(kg)		反復横とび(点)		50m走(秒)		ソフトボール投げ(m)		R1	
	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1	H27	R1
長浜市	29.42	30.13	51.72	52.46	7.91	8.02	21.20	20.07		
滋賀県	28.53	28.31	52.31	52.73	8.01	8.01	20.61	20.05		
全国	28.93	28.65	51.62	51.91	8.01	8.02	20.65	20.40		
長浜市	24.13	24.65	45.49	47.52	8.93	8.93	12.92	12.24		
滋賀県	23.51	23.53	46.29	47.66	8.89	8.90	12.40	12.35		
全国	23.68	23.79	46.09	47.28	8.84	8.81	12.83	12.96		

※各種目は、調査種目から抜粋。

資料:全国体力・運動能力調査

5年生新体力テスト体力合計得点の平均値

男子	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜市	52.43	52.71	53.18	53.67	50.99
滋賀県	53.49	53.41	53.72	53.92	52.85
全国	53.80	53.92	54.16	54.21	53.61
女子	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜市	53.50	52.85	54.22	54.24	52.81
滋賀県	53.91	53.84	54.53	54.89	54.05
全国	55.18	55.54	55.72	55.90	55.59

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

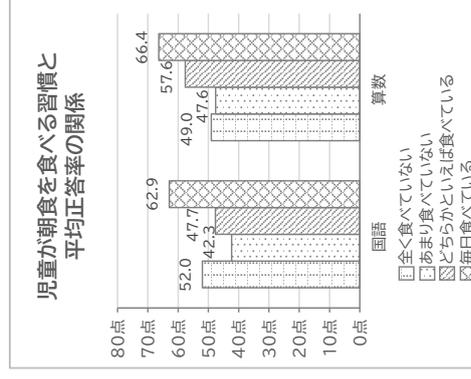
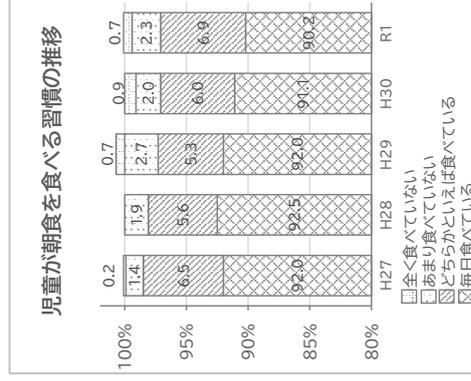
第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

中学2年生新体力テスト体力合計得点の平均値

男子	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜市	42.45	41.96	42.35	42.95	41.86
滋賀県	42.60	43.18	42.50	43.10	42.50
全国	41.89	42.13	42.11	42.32	41.69
女子	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜市	48.28	48.85	48.74	51.37	48.32
滋賀県	48.94	49.69	50.04	50.90	49.78
全国	49.08	49.56	49.97	50.61	50.22

◆朝食を食べる習慣の状況

食習慣に関しては、朝食を食べる習慣が学力にもつながっているとの結果も出ており、規則正しい生活習慣を養うことが重要であることがわかります。



資料:全国学力・学習状況調査

◆学校給食センターの状況

現在、市内に学校給食センター2施設を設置し、市内の小学校・中学校・義務教育学校*・幼稚園の給食を作っています。アレルギー対応食専用の調理室を設置し、安全安心な給食の提供に努めています。

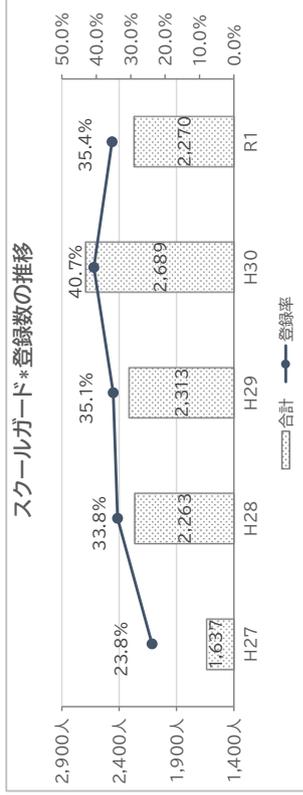
長浜市立学校給食センターの概要

名	長浜南部学校給食センター	長浜北部学校給食センター
所在地	長浜市南田附町 535	長浜市高月町高月 684-1
建築年	平成25年3月	平成30年7月
構造	鉄骨造一部2階建	鉄骨造一部2階建
床面積	4,395.16㎡	2,952.33㎡
給食能力	9,000食/日	3,500食/日
配給概数	7,841食/日	3,298食/日
調理場形態	ドライ方式	ドライ方式
炊飯方式	センター炊飯	センター炊飯
給食対象者	幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校*	小学校・中学校・義務教育学校*

資料：長浜市資料(令和2年4月1日現在)

◆スクールガード*の状況

スクールガード*の登録者数は、5年前までは20%台でしたが、近年は35~40%程度で推移しています。



資料：長浜市資料

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

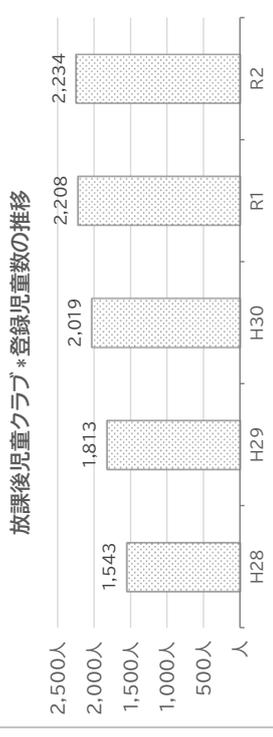
第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

家庭教育・子育て支援の現状

社会情勢の変化や保護者等の就労状況・価値観の多様化等により、子育て環境のニーズは複雑化・多様化しています。安心して子育てできる環境づくりに努めていきます。

◆放課後児童クラブ*の状況

本市の放課後児童クラブ*は、公設が16クラブ、民設が20クラブの計36クラブです。1~6年生の児童を対象にしており、令和2年5月1日現在の登録児童数は2,234人です。利用ニーズの増加により児童数は年々増加傾向にありますが、令和2年度は214人が待機児童となっています。



資料：長浜市資料(各年5月1日時点)

放課後児童クラブ*登録児童数の推移 (人)

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
長浜小学校	167	168	157	123	133
長浜北小学校	203	206	219	201	143
神照小学校	110	110	150	141	124
南郷里小学校	101	109	127	128	104
北郷里小学校	48	49	51	54	45
長浜南小学校	60	88	93	101	71
湯田小学校	147	157	165	164	121
浅井小学校	49	61	60	71	63
びわ南小学校	52	49	43	34	42
びわ北小学校	29	26	41	46	54
虎姫学園 (前期課程)	44	59	75	77	90
朝日小学校	23	30	33	32	39
速水小学校	54	75	82	97	87
高月小学校	81	94	114	135	101
七郷小学校	—	18	36	51	64
木之本小学校	17	35	41	53	49

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
チャイルドハウス	171	116	107	104	135
ニコニコクラブ	36	48	62	55	65
キッズパーク風の街学舎	63	60	41	50	49
キッズパーク浅井学舎	—	35	42	41	38
キッズパーク高月学舎	—	—	—	18	42
みらいキッズ勝教室	56	47	35	50	57
みらいキッズ平方教室	—	44	39	48	58
みらいキッズ大宮教室	—	—	32	17	40
かゆらの家	—	19	44	56	56
イングリッシュアイランド	—	35	29	44	56
きっずライフ南高田	—	—	39	39	42
きっずライフ八幡中山	—	—	—	42	51
きっずライフ八幡東	—	—	—	—	41
フレッシュンズ	20	35	29	44	51
キッズステーション	12	32	22	21	29
つどいジュニア	—	8	9	16	14
正風館道場CS C	—	—	2	3	3
トキッズクラブ	—	—	—	25	28
こらのとり	—	—	—	11	16
アリーナキッズ	—	—	—	16	33
計	1,543	1,813	2,019	2,208	2,234

資料：長浜市資料(各年5月1日時点)

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

文化財保護・活用の現状

本市には、国宝、重要文化財等が多数あり、国宝では、竹生島にある都久夫須麻神社本殿、宝蔵寺唐門のほか、高月町渡岸寺にある木造十一面観音立像(向源寺蔵)等があります。

指定されている文化財は、有形文化財の建造物や美術工芸品、民俗文化財や文化的景観等様々あり、長浜市の歴史の奥深さを物語っています。

しかし、人口減の中、文化財を保存・活用するための人材や施設、資金が不足し、文化財の保存団体が必ずしも整っていません。また、管理が難しくなった文化財の収蔵を行っている博物館・資料館の収蔵庫は飽和状態となる問題も抱えています。

そこで、文化財を確実に後世へ受け継ぐため、「地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜」を基本目標とする長浜市歴史文化基本構想を令和元年度に策定しました。その基本方針に、「文化財の保存活用は『個人』から『地域』へ」、「文化財の保存活用は指定から把握へ」といった様々な方針を立て、文化財保護に努めていきます。

博物館・資料館については、子どもたちが数多くの貴重な文化財に親しめるよう、積極的に基礎的な調査、資料整理を行うとともに、その成果を博物館や資料館等で広く公表し、歴史文化に対する理解とともに、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心が育まれるよう努めています。長浜市歴史博物館では、湖北・長浜のすぐれた歴史文化の魅力や、先人等に関する特別展・企画展を開催しているほか、博学連携・市民協働の推進の取組として、出前授業、体験学習、自由研究コングール等を実施しています。

◆本市の文化財の状況

本市には、指定文化財が453件存在します。内訳は、有形文化財353件、民俗文化財36件、記念物58件、文化的景観1件、選定保存技術5件となっています。

様々な種類の文化財が指定されていますが、指定文化財の中では、有形文化財が一番多く、中でも彫刻が121件と多いです。この彫刻には、国宝木造十一面観音立像(向源寺蔵)等が含まれ、湖北の観音文化の特徴がみられます。

しかし、指定されている文化財類型の偏りや、存続が危がまれる未指定文化財が存在しており、指定・未指定を含めた文化財全体の把握が望まれます。

また、埋蔵文化財は、市内に830件の遺跡が存在しています。埋蔵文化財の調査、保管、活用を行い、その成果を公表し、市民の歴史文化に対する理解が深まるよう努めています。

長浜市内所在指定文化財数表

指定種別	指定区分		国指定	県指定	市指定	合計	
	国宝(特別)	重要登録					
有形文化財	建造物	2(2)	9(19)	8(8)	16(20)	49(63)	
	絵画	—	8(23)	—	29(73)	42(101)	
	彫刻	1(1)	45(55)	16(35)	59(93)	121(184)	
	工芸品	1(16)	13(36)	13(34)	24(24)	51(110)	
	書跡	2(67)	3(314)	15(1743)	46(8715)	66(10839)	
	考古資料	—	1(1)	—	9(219)	10(220)	
	歴史資料	—	1(123)	—	13(202)	14(325)	
	(小計)	6(86)	80(571)	57(1825)	196(9346)	353(11842)	
	民俗文化財	有形	—	—	1(13)	12(1803)	13(1816)
		無形	—	1(1)	2(2)	8(8)	11(11)
選		—	1(1)	11(11)	—	12(12)	
(小計)		—	2(2)	14(26)	20(1811)	36(1839)	
史跡		—	4(136)	11(12)	18(106)	33(254)	
記念物	名勝	—	3(4)	5(5)	4(4)	12(13)	
	史跡名勝	—	1(1)	—	—	1(1)	
	天然記念物	—	—	2(2)	10(11)	12(13)	
選定	(小計)	—	8(141)	18(19)	32(121)	58(281)	
	文化的景観	—	1(1)	—	—	1(1)	
	選定保存技術	—	2(2)	3(5)	—	5(7)	
	(小計)	—	3(3)	3(5)	—	6(8)	
合計	6(86)	93(717)	14(14)	92(1875)	248(11278)	453(13970)	

※令和2年9月1日現在の数字。枠内の数字は件数、()内は点数。資料:長浜市資料

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

◆歴史文化施設の状況

歴史遺産課が所管している歴史文化施設は、直営館3館、その他9館、合計12館あります。入館者は、長浜城歴史博物館の減少幅が大きく、他館においても横ばいもしくは減少しています。

こういった状況の中、歴史文化施設の機能強化と利用推進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、市民や観光客への情報発信の機会を増やします。

各歴史文化施設入館者数 (人)

施設名	位置	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
長浜城歴史博物館	公園町10番10号	116,017	134,714	112,686	100,189	99,481
長浜市曳山博物館	元浜町14番8号	30,782	32,350	32,849	29,771	27,814
国友鉄砲の里資料館	国友町534番地	6,180	5,546	5,152	5,568	6,198
五先賢の館	北野町1386番地	4,176	4,803	4,309	3,530	3,332
浅井歴史民俗資料館	大依町528番地	7,842	7,883	6,482	7,196	6,979
富田人形館	富田町758番地	2,633	2,235	2,651	2,009	—
高月観音の里歴史民俗資料館	高月町渡岸寺229番地	6,572	6,902	5,709	7,233	6,766
小谷城戦国歴史資料館	小谷郡上町139番地	14,383	16,361	18,452	16,346	18,613
東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	高月町雨森1166番地	3,722	4,094	2,704	4,002	3,497
余呉茶わん祭の館	余呉町上丹生3224番地	910	320	163	163	618
北淡海・丸子の船の館	西浅井町大浦582番地	1,424	1,202	1,564	1,809	1,239
菅浦郷土史料館	西浅井町菅浦497番地1	911	740	1,183	864	743

資料:長浜市資料

長浜城歴史博物館 講座開催回数・参加者数等の状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
講座開催回数	23	26	24	23	19
講座参加者数	1,407	2,319	1,859	1,622	1,418
特別展・企画展開催数	12	20	21	19	17

注:平成27年度は3か月休館

資料:長浜市資料

生涯学習・社会教育の現状

市民が、学校や家庭、地域社会において、生涯を通じて自発的な意思に基づいて学び、その成果を生活や仕事等に生かすとともに、社会的課題の解決に向けて活動を行う生涯学習社会づくりに推進するため、平成30年3月に長浜市生涯学習社会づくり基本方針を策定しました。その基本目標は「みんながつながり、みんなが育む、かかやく長浜市」とし、これまでの「まなび」に加え、「つくる」施策に加え、人と人とのつながりを創生することで人間関係等の希薄化からの脱却を図り、明日の長浜を支える人材を地域で「はぐくむ」活動を取り入れています。

若者のふるさと帰帰・郷土愛の醸成をめざす「長浜市に学ぶぼう！事業」やボランティア等で活躍いただける方の育成、成人の学び直し推進の場「長浜学びのカレッジ」、子どもたちが様々な体験活動により地域の自然や歴史、文化等について学ぶ「子ども学び座」や子どもの生きる力や郷土愛を醸成する「ジュニア長浜学」等の充実により、学びの成果を地域に生かしながら「生涯学習」による新しい長浜のまちづくりにつなげ、次世代に継承する「長浜市」の育成を図っています。

市内に19館ある市民まちづくりセンターは、地域における市民主体の特色あるまちづくりの拠点として、子どもから高齢者までを対象とした生涯学習活動や地域社会に根ざした学習と交流の場等に広く利用されています。

図書館では、平成27年3月に「小さな子どもからお年寄りまで、生涯学習の時代を生ききる全ての市民にとって、より豊かな「育ち」と実りの多い「暮らし」を支える情報を提供する機関としての役割を果たす」ことを基本理念とした「長浜市図書館基本計画」を策定しました。令和元年12月、長浜図書館はながはま文化福祉プラザ(さざなみタウン)へ新築移転し、中央図書館*機能を高め、より高度で質の高いサービスを市内全域へ提供しています。そして、図書館は地域と人がつながる知の拠点として市民一人ひとりの生涯にわたる学びの拠点を支え、それぞれの求めに応じたきめ細かい資料提供をおこない、市民の自立、自己実現、自主的活動を支援しています。

令和7年には滋賀県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会*が開催される予定であり、本市ではソフトテニス、柔道、相撲、ビーチバレーボール、オープンウォータースイミング、フットボール(障スポ)の6つの正式競技(種目)が開催予定です。それに向け、子どもたちのスポーツ活動の充実や競技力の向上を図るとともに、施設の利用促進や全国規模の大会の誘致を推進しています。また、市民の誰もが、スポーツを生活の一部として楽しむことができよう、市内全域で総合型地域スポーツクラブ*を設置する等、身近なスポーツ環境の充実を図っています。

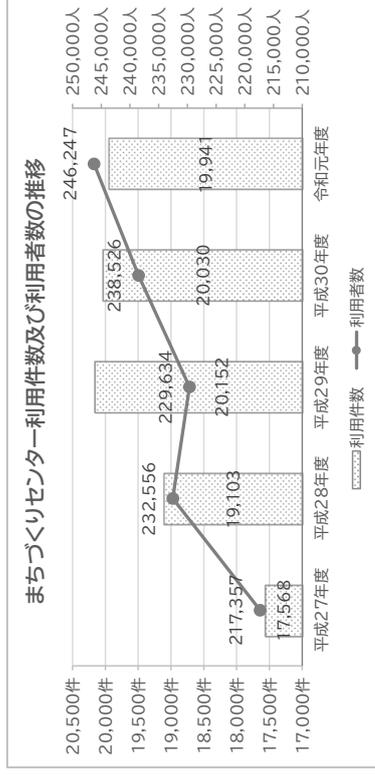
人権教育においては、本市はどんなときでも、全ての命を尊び、互いに認めあう心をもち続けるため、平成18年9月に「長浜市人権尊重都市」を宣言し、あわせて、あらゆる場面で、あらゆる方法で、市民がひとつになって差別のない平和で明るいまちをつくるため、「人権が尊重されるまち長浜をつくる条例」を制定しました。この人権尊重の理念と目標を具現化するために「長浜市人権施策推進基本計画」を定め、校園での人権教育はもとより、自治会での人権学習会や地域での「人権のつどい」といった地域での人権啓発・教育を積極的に実施しています。

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

◆まちづくりセンターの状況

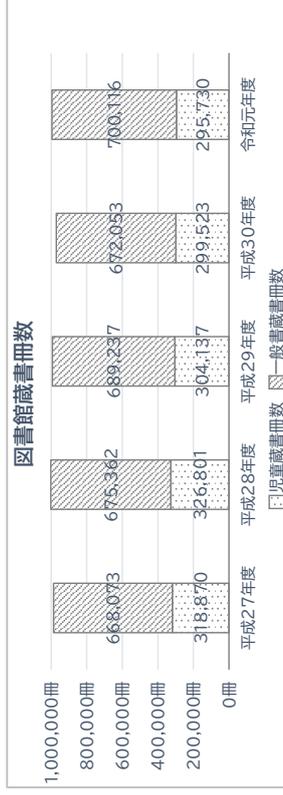
令和2年4月現在、7館が市の直営による管理となっており、12館(神照、南郷里、北郷里、西黒田、神田、六荘、虎姫、湖北、高月、木之本、余呉、西浅井)が、指定管理者制度による管理となつています。



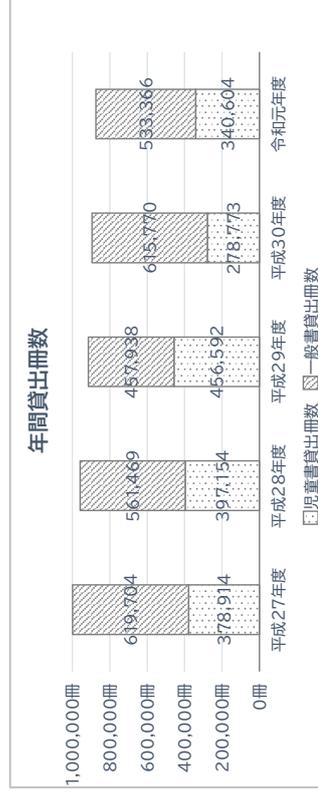
資料：長浜市資料

◆図書館蔵書冊数等の状況

市内には図書館が6館あり、蔵書は約99万冊、年間の貸出冊数は約87万冊です。



資料：長浜市資料



資料：長浜市資料



資料：長浜市資料

図書館別蔵書冊数等

区分	図書館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
蔵書冊数 ※カック 内は内児 童蔵書冊 数	長浜図書館	263,604 (76,376)	269,262 (81,870)	265,288 (83,029)	262,901 (77,651)	296,070 (77,833)
	浅井図書館	142,024 (43,356)	144,066 (44,478)	142,974 (45,359)	139,388 (45,868)	137,355 (43,830)
	びわ図書館	163,710 (43,776)	167,649 (43,509)	167,989 (44,399)	169,515 (45,339)	171,061 (44,956)
	虎姫図書館	87,345 (29,975)	86,804 (30,463)	84,751 (30,916)	80,281 (32,310)	80,120 (32,185)
	湖北図書館	86,687 (26,845)	88,016 (27,939)	86,441 (28,459)	85,625 (28,963)	86,504 (29,460)
貸出冊数 ※カック 内は内児 童貸出冊 数	高月図書館	190,048 (98,542)	191,945 (71,030)	192,722 (71,975)	181,787 (69,392)	173,073 (44,163)
	図書室(※)	53,525 高月に含む	54,423 高月に含む	53,209 高月に含む	52,079 高月に含む	51,663 (23,303)
合計	986,943 (318,870)	1,002,165 (299,289)	993,374 (304,137)	971,576 (299,523)	995,846 (295,730)	
蔵書冊数 ※カック 内は内児 童蔵書冊 数	長浜図書館	310,232 (120,470)	304,722 (123,565)	296,413 (123,573)	290,625 (120,252)	282,669 (114,113)
	浅井図書館	120,755 (53,221)	118,129 (54,270)	111,666 (50,135)	110,737 (49,017)	107,036 (47,150)
	びわ図書館	248,453 (77,240)	231,222 (69,769)	217,596 (67,261)	213,995 (67,509)	202,222 (64,295)
	虎姫図書館	38,668 (16,508)	41,380 (18,448)	39,778 (16,923)	38,186 (16,757)	41,636 (17,979)
	湖北図書館	74,496 (36,843)	69,617 (35,295)	65,865 (31,521)	71,183 (35,037)	62,472 (31,249)
高月図書館	196,150 (69,744)	182,863 (90,434)	173,161 (161,955)	159,041 (54,354)	166,219 (58,927)	

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

区分	図書館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
図書室(※)		9,864 (4,888)	10,690 (5,373)	10,051 (5,224)	10,776 (5,921)	11,716 (6,891)
	合計	998,618 (378,914)	958,623 (397,154)	914,530 (456,592)	894,543 (278,773)	873,970 (340,604)
予約件数	全館合計	127,268	151,234	147,383	153,583	151,974

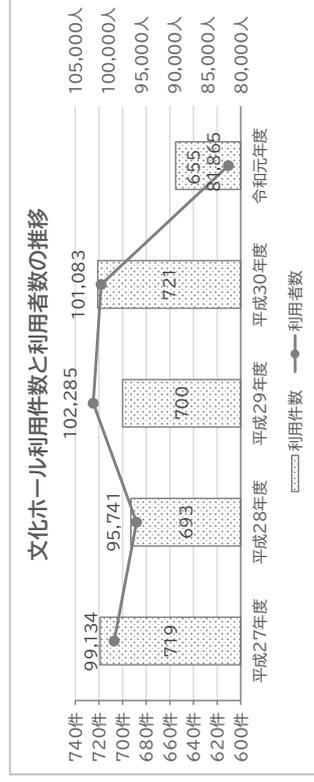
(※)は、木之本まちづくりセンター図書室、余呉文化ホール図書室、西浅井まちづくりセンター図書室の合計

資料：長浜市資料

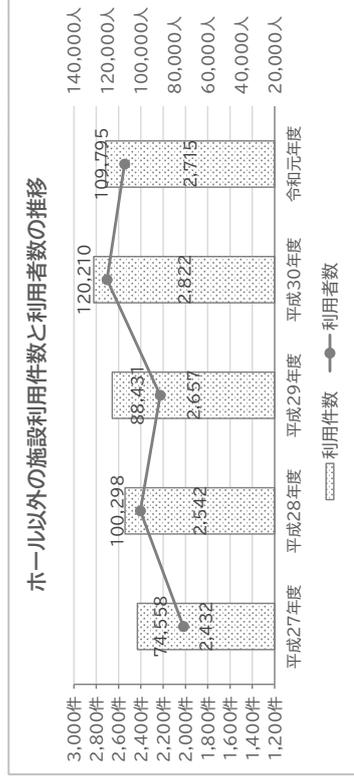
◆文化ホールの利用状況

長浜には現在7つの文化ホールがあり、比較的規模の大きい長浜文化芸術会館、浅井文化ホールで主に鑑賞型の事業を展開し、その他のホールは、200席から300席までの小規模ホールで市民利用が中心となっています。

文化ホールは利用件数が平均約700件、利用者が平均約96,000人で推移しています。ホール以外は利用件数が平均約2,600件、利用者が平均約99,000人となっています。施設の大規模修繕等による利用者数の増減はあるものの、利用状況はほぼ横ばいとなっています。



資料：長浜市資料



資料：長浜市資料

文化ホールの利用状況

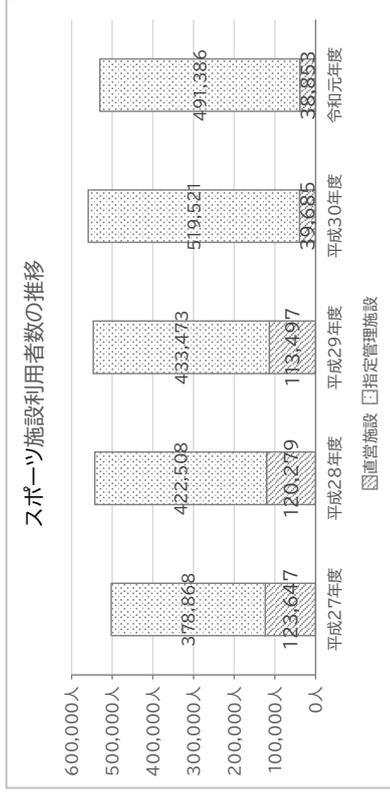
施設名	区分	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					令和元年度				
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数			
浅井文化ホール	ホール	115	21,615	116	23,955	100	22,298	134	25,400	122	25,515															
	ホール以外	720	12,586	862	33,165	1,019	42,164	1,206	56,220	1,025	40,074															
	計	835	34,201	978	57,120	1,119	64,462	1,340	81,620	1,147	65,589															
ひわ文化学園センタ	ホール	46	6,156	31	4,517	48	6,730	38	7,442	34	3,811															
	ホール以外	520	6,818	532	6,800	453	8,970	453	6,437	437	8,202															
	計	566	12,974	563	11,317	501	15,700	491	13,879	471	12,013															
長井文化芸術会館	ホール	141	30,963	140	26,773	141	33,359	136	31,023	138	23,909															
	ホール以外	850	49,232	841	56,041	914	53,325	910	52,660	942	54,917															
	計	991	80,195	981	82,814	1,055	86,684	1,046	83,683	1,080	78,826															
虎姫文化ホール	ホール	73	10,740	71	9,836	72	10,592	99	8,352	64	7,021															
	ホール以外	254	21,817	262	21,450	253	19,423	242	19,004	180	14,057															
	計	327	32,557	333	31,286	325	29,915	341	28,056	244	21,078															
木之本ステイックホール	ホール	62	5,429	36	6,106	55	7,392	33	5,756	99	6,051															
	ホール以外	292	3,920	218	2,414	141	1,620	92	1,361	159	4,432															
	計	354	9,349	254	8,520	196	9,012	125	7,117	258	10,483															
余呉文化ホール	ホール	28	2,414	37	3,104	31	2,491	39	4,106	18	1,501															
	ホール以外	50	2,002	89	1,878	130	2,318	161	3,532	152	2,170															
	計	78	4,416	126	4,982	161	4,809	200	7,638	170	3,671															
合計	ホール	719	99,134	693	95,741	700	102,285	721	101,083	655	81,865															
	ホール以外	2,432	74,558	2,542	100,298	2,657	108,397	2,822	120,210	2,715	109,795															
	計	3,151	173,692	3,235	196,039	3,357	210,682	3,543	221,293	3,370	191,660															

資料：長浜市資料

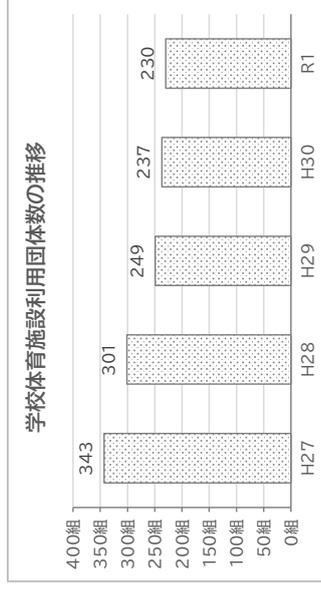
第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

◆スポーツ施設の利用状況
 スポーツ施設は指定管理者制度やボーター制度を導入した管理運営に年々移行しており、利用者も増加傾向にあります。
 また、学校体育施設開放事業については、少子高齢化等により、登録団体は年々減少しています。



資料：長浜市資料



資料：長浜市資料

スポーツ施設別利用状況

<直営施設>

直営施設	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	利用 件数	利用 者数	利用 件数	利用 者数	利用 件数	利用 者数	利用 件数	利用 者数	利用 件数	利用 者数	
虎姫運動広場運動場	229	6,307	273	6,097	209	6,905	160	5,299	185	6,418	
虎姫運動広場テニスコート	116	1,939	147	2,838	158	2,184	141	1,625	159	1,875	
虎姫運動広場体育館	665	10,030	664	12,509	648	11,709	613	13,695	617	13,054	
山本山運動広場運動場	71	4,619	66	4,624	68	4,023	H30から指定管理				
山本山運動広場体育館	984	16,032	406	7,210	670	12,191	H30から指定管理				
高崎川運動広場多目的広場	157	10,268	134	8,676	80	3,632	108	2,030	RIから サポートー制度導入		
高崎川運動広場テニスコート	160	2,197	124	1,390	106	1,387	166	1,241	RIから サポートー制度導入		
高崎川運動広場ボール場	3	300	H28からサポートー制度導入								
湖北体育館	165	4,083	1,061	23,729	914	22,736	H30から指定管理				
高月運動広場運動場	287	18,454	322	16,204	257	16,589	H30から指定管理				
高月運動広場テニスコート	82	1,505	201	2,288	258	2,972	H30から指定管理				
高月運動広場体育館	669	12,387	658	12,082	444	8,087	H30から指定管理				
木之本運動広場運動場	H26から指定管理										
木之本運動広場体育館	H26から指定管理										
木之本運動広場プール	—	1,812	—	1,870	—	1,058	—	1,360	廃止		
余呉屋内グラウンド	515	13,240	H28から指定管理								
余呉体育館	84	2,398	H28から指定管理								
長浜市民弓道場	—	—	768	3,614	734	3,658	647	2,918	687	2,996	
あじさいホール	562	14,337	600	16,622	555	15,798	520	10,869	530	8,425	
浅井屋外運動場	53	2,266	H28に施設廃止								
照明施設(上草野小)	45	1,028	19	526	20	568	27	648	38	1,054	
ひわ屋外運動場	11	445	H28から指定管理								
照明施設(びわ商小)	4,858	123,647	5,443	120,279	5,121	113,497	2,382	39,665	2,411	38,853	
照明施設(余呉小)	計										
計	4,858	123,647	5,443	120,279	5,121	113,497	2,382	39,665	2,411	38,853	

資料:長浜市資料

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

<指定管理施設>

施設名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	利用 件数	利用 者数								
長浜球場	271	16,323	267	12,613	185	9,289	213	10,979	192	10,659
長浜市民庭球場	675	6,759	2,662	31,667	3,130	38,665	3,375	40,238	3,835	63,361
長浜屋外運動場照明施設(中西中)	38	492	67	1,322	49	1,033	56	925	40	755
長浜市民体育館	2,399	77,628	2,688	85,643	2,570	85,518	2,632	87,990	2,526	80,795
長浜市武徳殿	570	8,188	536	7,782	619	8,849	652	10,211	547	10,064
長浜市多目的競技場	362	29,162	590	37,949	632	39,184	612	47,028	556	39,247
長浜市民プール	—	52,254	—	57,775	—	54,644	—	50,669	—	45,164
浅井ふれあいグラウンド	124	48,964	160	49,408	151	52,042	145	45,524	170	42,192
浅井球場	104	8,101	57	5,681	79	7,826	86	8,111	76	4,480
浅井文化スポーツ公園テニスコート	1,430	9,887	1,313	7,210	1,307	7,550	1,144	8,683	1,259	8,763
長浜市浅井B&G海洋センタープール	—	8,266	—	9,338	—	8,820	—	8,420	—	5,039
長浜市浅井B&G海洋センター体育館	1,217	18,045	1,331	16,370	1,205	17,468	1,263	19,546	1,400	13,008
浅井体育館	801	21,572	729	17,389	721	16,341	720	14,672	760	15,742
びわ体育館	626	7,818	645	8,710	688	8,653	645	8,436	733	9,294
山本山運動広場運動場	H29まで直営									
山本山運動広場体育館	H29まで直営									
湖北体育館	H29まで直営									
高月運動広場運動場	H29まで直営									
高月運動広場体育館	H29まで直営									
高月運動広場テニスコート	H29まで直営									
木之本運動広場運動場	142	7,695	127	5,689	121	7,107	102	3,650	H31は直営	
木之本運動広場体育館	648	20,371	673	18,338	691	18,956	537	12,628	H31は直営	
余呉屋内グラウンド	H28まで直営									
余呉体育館	H28まで直営									
余呉屋外運動場	H28まで直営									
照明施設(余呉小中)	H28まで直営									
西浅井運動広場運動場	83	6,740	69	6,542	75	6,037	111	9,011	159	9,990
西浅井運動広場	84	291	70	245	93	360	59	352	35	161
西浅井運動広場テニスコート	17	1,291	15	856	15	808	15	877	18	1,329
西浅井運動広場ゴルフ場	647	20,586	787	16,732	937	18,571	744	16,993	694	16,966
西浅井運動広場体育館	348	8,435	376	9,128	410	11,634	391	10,174	370	7,190
計	10,586	378,868	13,801	422,508	14,385	433,473	17,739	519,521	17,939	491,386

資料:長浜市資料

資料2 用語解説(50音順)

	用語	解説
あ	インクルージブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするの目的の下、障害のある者となない者が共に学ぶ仕組み。
	運動あそび	発達段階に合わせて、楽しく体を動かすことにより運動能力を身につけ、コミュニケーション力や集中力を育む遊び。
	おうみ通学路アドバイザー	「通学における児童・生徒の交通安全対策アクションプラン」に基づき、県より委嘱を受け、通学路での見守りや危険箇所の点検、学校や関係機関との連絡調整等を実施するアドバイザー。
か	学校運営協議会	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
	学校適正配置	少子化が進む中で学校の小規模化を解消し、全ての市立学校において充実した教育が受けられるよう教育環境を整備するため、学校を適正に配置する取組。
	カリキュラム・マネジメント	子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教科等の学習内容や様々な活動を選択・配列して計画し、それを実施・評価・改善していくこと。教科等の枠を超えて関連の高い内容や活動を工夫して配列したり、様々な人材等を活用して学習を充実したりすることが求められている。
	義務教育学校	一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。
	国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会	国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的に開催される日本最大のスポーツの祭典。また全国障害者スポーツ大会は、国スポーツ終了後にその開催都道府県で引き継ぎ行われる障害者スポーツの全国的な祭典である。
さ	子ども安全リーダー	子どもを犯罪から守るため、警察署長から委嘱を受け、通学路等での安全パトロールや安全指導、見守り等の活動を行うボランティア団体。
	市統一基礎学力調査	平成14年度より毎年6月1日を基準日とし、市内の小学2年生から中学3年生までの児童・生徒全員を対象に、国語及び算数(数学)の2教科で実施している調査。

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

小中一貫教育校	小・中学校がめざすことも併せて共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす学校。
情報モラル教育	情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を身につけさせる教育。
スクールガード	あらかじめ各小中学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路等の巡回パトロールや危険箇所の監視等を行ったりする学校安全ボランティア。
スクールカウンセラー	学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等。
スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果等をめざす取組。
セクシュアルマイノリティ	同性に恋愛感情を抱く人や、自分の身体の性に違和感を覚える人、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、自分自身の性を決められない・わからない人等、性的指向や性自認が多数派の人々の総称。(法務省人権擁護局より一部抜粋)
総合型地域スポーツクラブ	いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、地域住民が主体となって、自ら運営・管理する多様な多世代のスポーツクラブ。
総合教育会議	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成27年4月1日から、全ての地方公共団体に設置されることになった会議体。市長及び教育委員会(教育委員)で構成され、これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能となった。
多文化共生	国籍を問わず、様々な文化をもった異なる仲間を認めあい、互いのよさを生かしあひながら、より豊かな社会を共に創りあげていくこととする。
中央図書館	市内の図書館の中で中心的役割を持つ図書館。市民の高度で多様な知的要求に応え、全市民的サービスを提供するための要となる図書館。
中学生チャレンジウィーク	県内全ての公立中学校2年生に対して実施している職場体験週間。
特別支援教育コーディネーター	校内の特別支援教育を推進し、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整役としての役割を担う者。
な	市民が主体的に地域について学びながら、「みんながつながり、みんながでつくる 長浜のまちづくり」を達成するため、研修講座を実施し、地域の人材の育成を図る。
行	子どもが守ること、身につけること、実行すること等、行動様式や心構えを

	子どもの視点から約束する形で定めたもの。 学校、家庭、地域がひとつになり、いじめの未然防止、早期発見に向けた取組やいじめへの対処のための取組について総合的に推進するために平成27年2月に策定された方針。
長浜市いじめ防止等の基本方針	
長浜市子育て憲章	親や大人の視点から子育てをするときの心得や子どもとの接し方、子どもに身に付けてほしいこと、子どものうちに育てたいこと等について、子育て実践の拠り所として定めたもの。
長浜市就学前教育カリキュラム	市内全国対象に、各学年における確実に経験させたい内容を示し、全国の向上を図るために作成した教育・保育計画。
長浜城 H-1 グランプリ	長浜市長浜城歴史博物館と友の会が、市内の小・中・高4年生から中学生までを対象に夏休み期間に募集する地域の歴史をテーマにした自由研究コンクール。
長浜学びの実験室	長浜ハイオ大市内に開設される、市内小中学生が対象の理科実験講座。大学内の「長浜学びの実験室」において大学教員指導のもと、小中学校・義務教育学校ではできない高度な実験観察等の体験的学習講座を学校の授業の一環として実施するもの。
は 行 ブックスタート	絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どもの言葉と心を育むことを支援する取組。本市では、司書、ボランティア、保健師が協力し、4か月健診時に市内の全ての赤ちゃんと保護者に絵本を読み聞かせ、メッセージを伝えながら絵本を手渡している。
放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない小・中学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。
ま 行 マイ体カアップ	子どもが、1日5分間程度、自ら進んでできる軽運動を継続的に行うこと。体力向上を図るだけでなく、運動習慣の確立と、生涯スポーツに親しむための基盤を築き、健康な生活を送ることができるように行うことを目的としている。
「未来になう長浜つ子」育成プロジェクト	予測困難かつ加速度的に変化する時代に対応するための学校教育改革の推進に向けて、様々な視点から幅広い意見を集約する場を設定し、学力向上策や新たな教育施策に反映するとともに、これまでの施策や取組を見直し再検討することを目的とした取組。
めざす子ども像	子どもたちの豊かで安定した未来をめざす心の醸成という人間としての土台づくりに観点を絞り、こんな子どもに育ってほしいという願いを込めて掲げられたもの。
や 行 やさしい日本語	普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した、簡単な日本語。文章をわかりやすく書いたり、漢字にルビをふる、ゆつくりわかりやすい言葉で話す、相手の話をゆつくり聞く、丁寧語で話す等、子ども、高齢者、障書を持つ人等様々な人にとってもわかりやすい点で、様々な人に有効な伝達手段。

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

第1章
第2章
第3章
第4章
資料1
資料2
資料3

5 行 レファレンス	図書館利用者の調べものの相談に応じること。学習・研究・調査のために必要な資料や情報を司書が提供する等して、利用者と資料を結びつけるサービス。
A Assistant of Language Teacher	Assistant of Language Teacher の略。日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人の英語指導者。
B CEFR	外国語の学習者が、どのくらいの能力を習得しているのかと示す際に用いられるガイドライン。ヨーロッパを中心に広く使われてきた国際標準規格。
ICT (情報通信技術)	Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術に、コミュニケーションの概念を加えた言葉。
JTE	Japanese Teacher of English の略。日本人の英語指導者。
PDCA サイクル	事業活動において管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
R マスター研修	市内就学前・学校教育において保育・教育実践に極めて高い専門性と指導力を有する教員をR マスター教員に任命し、市内各校園の教員が実際の指導を参観し、指導観や指導技術を直接学べる機会を持つことを目的に創設されたOJT 研修制度。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
SNS	Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。自分の履歴を載せ、共通の趣味等を持つほかの会員たちとメッセージのやり取りをする「友達のカムフラ」のネットワーク型の組織。

資料3 計画策定経過

長浜市教育振興基本計画策定委員会の開催

令和元年度から令和2年度にかけて、全5回の会議を開催し、計画の内容について検討しました。

開催日	主な検討内容
令和2年1月24日	【第1回】 ・委員長、副委員長の選出 ・第3期長浜市教育振興基本計画の諮問について ・長浜市における教育の現状と課題について
令和2年3月16日	【第2回】 ・第3期計画に取り入れる項目について
令和2年6月16日	【第3回】 ・第3期計画の素案作りに向けた内容検討について
令和2年7月22日	【第4回】 ・第3期長浜市教育振興基本計画の素案について
令和2年12月2日	【第5回】 ・パブリックコメントの実施結果について ・第3期長浜市教育振興基本計画案の答申について

長浜市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

選出区分	役職等	氏名
学識経験者	滋賀文教短期大学 教授	○前田 康一
社会教育の関係者	長浜市社会教育委員会議 委員長	◎大橋 松行
学校教育の関係者	南郷里小学校 校長	川瀬 久栄
保護者の代表者	長浜市PTA連絡協議会 副会長	小谷 貴之
地域の代表者	下草野地域づくり協議会地域活カプランナー	伏木 梨絵
その他(学力向上関係)	未来をになう長浜っ子育成プロジェクト 副座長	川瀬 寛子
その他(伝統・文化関係)	長浜城歴史博物館友の会 副会長	草野 佳代
その他(スポーツ関係)	長浜市スポーツ推進委員会 会長	田川 重雄
その他(産業・経済関係)	一般社団法人長浜青年会議所 副理事長	狩野 翔平
その他(地域活動関係)	不登校の子どもたちの居場所『にじっこ』代表	林 智子

※役職等は委員就任時のものです。
◎:委員長 ○:副委員長
(敬称略、順不同)

パブリックコメントの実施

意見の募集期間 令和2年9月30日～令和2年10月29日
 閲覧場所 本庁・各支所市政情報コーナー、市ホームページ、教育総務課
 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール、持参
 提出意見 1人 8件

第1章	資料1
第2章	資料2
第3章	資料3
第4章	

第1章	資料1
第2章	資料2
第3章	資料3
第4章	

第3期長浜市教育振興基本計画

計画策定・発行：令和 年()月

発行者：長浜市教育委員会事務局教育総務課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

TEL 0749-65-8603

FAX 0749-65-6540